

議長 副議長 局長 次長 主幹 事務調査係長 議事係長 主査 主任 係

別記様式(第7条関係)

桑名市議会議長

倉田 明子 様

令和8年4月30日

会派名 絆

代表者氏名又は議員氏名

太田 誠

政務活動費収支報告書

桑名市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

1. 収入

政務活動費 2,050,000 円

2. 支出

科目	金額	備考
調査研究費	523,890	
研修費	449,856	
会議費		
広報・広聴費	500,000	
資料作成費		
資料購入費	228,832	
要請・陳情活動費		
人件費		
事務費		
合計	1,702,578	

3. 残額

347,422 円

(注)備考欄には、支出の内訳を記載する。

会 計 帳 簿

支払 番号	年 月 日	支払項目	内 容	収 入	支 出	残 額
1	2025/4/1	資料購入費	月刊ガバナンス年間購読料		14,256	-14,256
	2025/4/15		政務活動費 前期分	1,800,000		1,785,744
2	2025/4/18	資料購入費	日経新聞4月分		4,800	1,780,944
3	2025/4/22	研修費	JIAM研修(第1回市町村長等・議会議員特別セミナー)		44,552	1,736,392
4	2025/5/16	研修費	2025年度 日本自治創造学会研究大会		224,960	1,511,432
5	2025/5/19	資料購入費	日経新聞5月分		4,800	1,506,632
6	2025/5/23	資料購入費	日経グローバル年間購読料		92,736	1,413,896
7	2025/5/23	資料購入費	D-file年間購読料		64,240	1,349,656
8	2025/6/18	資料購入費	日経新聞6月分		4,800	1,344,856
9	2025/7/16	資料購入費	日経新聞7月分		4,800	1,340,056
10	2025/8/16	資料購入費	日経新聞8月分		4,800	1,335,256
	2025/8/28		政務活動費 戻入分	-200,000		1,135,256
11	2025/8/29	調査研究費	第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌、苫前町行政視察		384,080	751,176
12	2025/9/18	資料購入費	日経新聞9月分		4,800	746,376
13	2025/10/10	研修費	農林水産省行政視察、全国都市問題会議		180,344	566,032
14	2025/10/17	資料購入費	日経新聞10月分		4,800	561,232
15	2025/11/19	資料購入費	日経新聞11月分		4,800	556,432
16	2025/12/15	資料購入費	日経新聞12月分		4,800	551,632
	2026/1/15		政務活動費 後期分	450,000		1,001,632
17	2026/1/21	資料購入費	日経新聞1月分		4,800	996,832
18	2026/2/19	資料購入費	日経新聞2月分		4,800	992,032
19	2026/3/9	調査研究費	令和7年度タブレット端末通信料(年間分)		139,810	852,222
20	2026/3/18	資料購入費	日経新聞3月分		4,800	847,422
21	2026/3/24	広報・広聴費	広報紙印刷料(太田誠議員)		250,000	597,422
22	2026/3/26	広報・広聴費	広報紙印刷料(倉田明子議員)		250,000	347,422
合計				2,050,000	1,702,578	347,422

様式第10号(第6条関係)

支 払 伝 票

会 派 名 又 は 議 員 名	絆	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 7 年度	支払番号	/
支 払 項 目	資料購入費		
検 収 年 月 日	令和7年4月1日		
支 払 年 月 日	令和7年4月1日		
支 払 金 額	14,256 円		
支 払 先	株式会社富士山マガジンサービス		
使 途 内 容	月刊ガバナンス年間購読料 14,256 円		
備 考			

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書

発行日 2025/4/1
領収書番号 19676238
登録番号 T1011001038837

森下 幸泰様

株式会社富士山マガジンサービス
〒150-0036
住所: 東京都渋谷区南平台町16-11-7F
電話: 0570-200-223

合計金額(税込)
¥14,256

下記、正に領収いたしました。

内容	軽減税率	数量	単価(税込)	税率	金額(税込)
月刊 ガバナンス		1	¥14,256	10%	¥14,256

※は軽減税率対象です。

税率区分	消費税	金額(税込)
10%対象	¥1,296	¥14,256
8%対象	¥0	¥0

合計(税込)	¥14,256
消費税	¥1,296

備考

収入印紙

様式第10号(第6条関係)

支 払 伝 票

会 派 名 又 は 議 員 名	絆	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 7 年度	支払番号	2
支 払 項 目	資料購入費		
検 収 年 月 日	令和7年4月18日		
支 払 年 月 日	令和7年4月18日		
支 払 金 額	4,800 円		
支 払 先	桑名東部専売所川口新聞店		
使 途 内 容	日経新聞4月分 4,800 円		
備 考			

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号	
支出科目	☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 要請・陳情費

領収証			2025年 4月分	
市役所			お問合せNo. 1208	
桑名市議会 絆様			(21) 145.00集金	
			(8%対象 4,800 税 356)	
			(10%対象 0 税 0)	
銘柄名(*は軽減税率対象)	部数	金額	備考	
*日経朝刊のみ	1	4,800		
			合計金額	
			4,800円	
			適格請求書事業者登録番号 T3810118963745	

新聞代は、郵便局・百五・第三・大垣・桑信UFJ・愛知・クレジットのお引落しが便利です。早起きさん！大募集！くわしくは当店までお気軽にお問い合わせ下さい。

桑名東部専売所
川口新聞店 川口大輔
〒511-0836
桑名市大字江場453-3
TEL 0594-41-2172

(証券No. 17-2025/04/18 08:02:18)

領収書等
添付合計金額

4,800 円 (内、政務活動費充当額 4,800 円)

請 求 書

作成:2025/04/15
2025年04月分
お問合せNo. 1208

〒511-0068 桑名市 ご住所 中央町 2-37 市役所				
お名前	桑名市議会 絆 様			
銘 柄 名	部数	単 価	金 額	備 考
*日経朝刊のみ	1	4,800	4,800	

*は軽減税率対象
ご請求金額 4,800 円 (8%対象 4,800円 消費税 356円)
(10%対象 0円 消費税 0円)

(振込先) 愛知銀行 桑名支店 普通
三十三銀行 桑名支店 普通
百五銀行 桑名支店 普通
大垣共立銀行 桑名支店 普
桑名三重信用金庫 本店営業

適格請求書事業者登録番号
T3810118963745

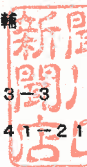
桑名東部専売所

川口新聞店 川口大輔

〒511-0836

桑名市大字江場453-3

TEL 0594-41-21



支 払 伝 票

会 派 名 又 は 議 員 名	絆	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 7 年度	支払番号	3
支 払 項 目	研修費		
検 収 年 月 日	令和7年4月22日		
支 払 年 月 日	令和7年4月22日		
支 払 金 額	44,552 円		
支 払 先	ジャパンレンタカー株式会社他		
使 途 内 容	JIAM研修 (第1回市町村長等・議会議員特別セミナー) 44,552 円		
備 考	・参加費 22,560円 ・交通費 19,592円 ・宿泊手当 2,400円		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費	☒ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
 どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
	6649076	70	0095
取扱日	口座番号等		
07-04-16			
お取引内容	お振込み		
手数料	¥660	お取引金額	¥21,900
おつり	¥110	お取引後残高	
時刻	11:34	****	
お支払可能残高	****		

みずほ銀行

大津支店

普通 0000000

サ`イ)セ`ンコクシチヨウソクケンシユサ`イタ

`ンセ`様

クワナシキ`カイ クラタア

キコ,オオタマコト,モリシ

タ`様

080-43060318

JAバンク

領収書等
添付合計金額

22,560 円 (内、政務活動費充当額 22,560 円)

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費	☒ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

領 収 証

RK 2045644

桑名市議会 会派 絆

様

令和7年4月22日

金 額								
			¥	1	1	9	0	0

内 10%税込金額 消費税額

¥11900 / ¥1082

上記の金額を正に領収致しました。

但し

レンタカー代

伝票番号	092143408-01	現金	11900
		小切手	
		カード	

印
紙

責任者	担当者印
	

ジャパンレンタカー株式会社

本社 名古屋市中区栄一丁目25-7 ☎(052)221-8461
登録番号 T3180001036915

営業所

ジャパンレンタカー
桑名営業所

〒511-0839 三重県桑名市安永字九区瀬1345-1
TEL0594-23-7281 FAX0594-23-6620

領 収 書 等
添付合計金額

11,900 円 (内、政務活動費充当額 1,900 円)

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費	☒ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

都東IC → 桑名IC

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 桑名 ← 都東
お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

25年 4月22日 17時52分

車種 普通

通行料金 ￥2,650-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 京都東 5,300

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-18-19

登録番号: T4180001056169

取扱番号212-00331630-00

ENEOS

納品書(領収書)

2025年04月22日 18:01

売上

6,500円(税込)

現金

車両番号

実車番

579

0026

レギュラー

P-03

13.00

*

184円

¥2,392

合計

¥2,392

(消費税10%対象)

¥2,392

内消費税等

¥217)

現金でお買上げの場合は領収書

を頂きます。

細谷口リテール販売 桑名安永SS

三重県 桑名市安永1222の3

TEL:0594-22-2252

SS-510096

登録番号: T2190001018558

シートNo 5569-01 データNo7640-7642

016林

2025/04/22

X 高速道路 往路分(桑名IC → 京都東IC)
の領収書紛失のため添付なし

領 収 書 等
添付合計金額

5,042 円

(内、政務活動費充当額

7,692

円)

活動実績旅費明細書

令和 7年 4月 22日

会 派 名 又は議員名			絆				会派代表者 又は議員印				
参 加 者 氏 名			倉田 明子、太田 誠、森下 幸泰				支 払 項 目		研修費		
							支 払 番 号		3		
場 所 (調 査 先)			全国市町村国際文化研修所				会 計 帳 簿 記 入				
年 月 日			2025/4/21~22				計 算 確 認 印				
概 算 額				精 算 額				差 引 額			
0 円				5,207 円				5,207 円			
月 日	乗車駅名	時刻	路 線 ・ 列 車 名	降車駅名	時刻	キロ数	ガソリン代	高速料金	日 当	宿 泊	
4 21	桑名市役 所		レンタカー	全国市町村国際 文 化 研 修 所			2,392	2,650			
4 22	全国市町村国際 文 化 研 修 所		レンタカー	桑名市役 所				※2 2,650			
概 算 額				0		0	0	0	0	0	
精 算 額				7,692		2,392	5,300	0	0	0	
過不足の理由											
備 考			※1 公共交通機関を利用するよりも、レンタカー利用の方が、経済的であったため、レンタカーの利用を認める。 ※2 高速料金復路分の領収書を紛失したとのこと。報告書などから研修参加の事実は認められること、また、桑名、京都間の移動は距離の観点からも高速道路を利用するのが一般的であると想定できることから充当を認める。ただし、以後、紛失することの無いよう細心の注意を払うよう注意した。								

公共交通機関での移動

・認められる交通手段(往路)

2025/04/21(月) 🔍 検索日が過去です

10:06発 → 11:40着 総額 6,150円

所要時間 1時間34分 乗換 2回 距離 185.4km CO₂ 3.0kg / 自動車比 68.0% 削減 ①

Myポイント・Myルートに登録 印刷 テキスト Googleカレンダー Yahooカレンダー

経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
桑名				
10:06-10:34 28分	JR 関西本線(東海)快速(名古屋行)	前後列車	前・後 3,080円	23.8km
乗換6分 待ち1分	名古屋	10番線着 16番線発	時刻表 構内図 路線図 出口・地図 クーポン グルメ	
10:41-11:15 34分	新 新幹線 のぞみ223号(N700系)(新大阪行)	前後列車	5・8・12号車 ↓ 指定席 3,070円 ① 運賃・料金のご注意	147.6km
乗換8分 待ち4分	京都	[当駅始発] 13番線着 3番線発	時刻表 構内図 路線図 出口・地図 クーポン グルメ	
11:27-11:40 13分	JR 湖西線(近江舞子行)	前後列車	↓	14.0km
唐崎		1番線着	路線図 出口・地図 グルメ	

便利な機能使ってみませんか?乗換案内PREMIUM Amazonで販売中! 🔒 違う便を比較検索 条件変更

・認められる交通手段(復路)

2025/04/22(火) 🔍 検索日が過去です

13:06発 → 14:46着 総額 6,150円

所要時間 1時間40分 乗換 2回 距離 185.4km CO₂ 3.0kg / 自動車比 68.0% 削減 ①

Myポイント・Myルートに登録 印刷 テキスト Googleカレンダー Yahooカレンダー

経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
唐崎		2番線発	時刻表 路線図 出口・地図 グルメ	
13:06-13:20 14分	JR 湖西線(京都行)	前後列車	前・後 3,080円	14.0km
乗換9分 待ち1分	京都	6番線着 11番線発	時刻表 構内図 路線図 出口・地図 クーポン グルメ	
13:30-14:04 34分	新 新幹線 のぞみ234号(N700系)(東京行)	前後列車	6・8・10・12号車 ↓ 指定席 3,070円 ① 運賃・料金のご注意	147.6km
乗換6分 待ち6分	名古屋	[当駅始発] 14番線着 13番線発	時刻表 構内図 路線図 出口・地図 クーポン グルメ	
14:16-14:46 30分	JR 関西本線(東海)(四日市行)	前後列車	↓	23.8km
桑名			路線図 出口・地図 グルメ	

便利な機能使ってみませんか?乗換案内PREMIUM Amazonで販売中! 🔒 違う便を比較検索 条件変更

認められる交通手段による往復交通費

$$6,150 + 6,150 = 12,300 \text{ 円}$$

$$12,300 \text{ 円} \times 3 \text{ 人} = 36,900 \text{ 円}$$

Map showing the route from Osaka to Matsuyama via the Seto Expressway. The route is highlighted in red. Key locations marked include Osaka, Sakai, Nara, Kyoto, Matsuyama, and various smaller towns and cities along the way. The map shows the route taking approximately 1 hour and 45 minutes for 104 km.

■桑名市役所⇒ 全国市町村国際文化研修所(104 k m)

- ・レンタカー代

11,900 円

2,392 円

往復：2,650 円+2,650 円 = 5,300 円

19,592 円

19,592 円

行政研修報告書

報告者：会派 絆 倉 田 明 子
 太 田 誠
 森 下 幸 泰

1. 日 時 令和7年4月21日(月)～4月22日(火)

2. 研修先 滋賀県大津市 全国市町村国際文化研究所
 第1回市町村長等・議会議員特別セミナー

3. 研修項目【1日目】演題 偽・誤情報問題 ～その現状と求められる対策～
 講師 国際大学グローバルコミュニケーションセンター山口 真一氏
 演題 持続可能な地方行政のあり方
 講師 総務省総務審議官 原 邦彰氏

【2日目】演題 おにぎりから世界へ、次世代へ ～地域資源の広げ方～
 講師 一般社団法人おにぎり協会代表理事 中村 祐介氏
 演題 地域の歴史・文化資源を活かしたまちづくり
 講師 岡山県瀬戸内市長 武久 顕也氏

4. 研修内容

【1日目】演題 偽・誤情報問題 ～その現状と求められる対策～
 講師 国際大学グローバルコミュニケーションセンター 准教授 山口 真一氏

本講義では、近年急速に深刻化しているフェイク情報の問題について、SNSやAIといったテクノロジーの進展とともに、私たちの社会がどのように変化し、どのような課題に直面しているのかが解説された。

まず、SNSの普及によって、誰もが簡単に情報を発信できるようになった一方で、その情報の真偽や信頼性が問われるような事例が多発している。特に、政治や選挙、災害対応、健康情報といった領域では、事実とは異なる情報が短時間で広範囲に拡散され、実際に社会的な混乱や人々の判断に大きな影響を与えてきた。

講義では、アメリカの大統領選挙や日本の地方選挙におけるSNSの影響、さらには災害時にデマ情報が拡散された具体的な事例も紹介された。これらはいずれも、誤った情報が強い感情や善意に訴える形で人々に広まり、その多くが家族や友人といった信頼関係の中で、さらに拡散されていくという特徴を持っている。

さらに近年では、AIを用いた「ディープフェイク」と呼ばれる技術の進展により、存在しない映像や音声がリアルに作られるようになり、本物と偽物の区別が非常に困難になってきています。実際に、政治家の偽の発言や災害現場の偽画像がSNSで拡散された事例があり、これが「本物の証拠ですら疑われる」という深刻な問題につながっている。また、AIによって大量の偽アカウントが生成され、世論を人為的に誘導するような工作が行われた例もあり、民主主義の根幹が揺らぎつつある現状も指摘されている。

このような背景を踏まえ、講演ではフェイク情報に対する社会的な対策として、教育・技術・制度の三方向からの取り組みが必要であることが示された。ただし、これらを推進するにあたっては、表現の自由を損なわないよう慎重に制度設計を行うことが不可欠であり、過剰な規制が政府批判や正当な報道まで封じることになりかねないという、ジレンマについても触れられた。

最後に、私たち一人ひとりができる対応として、情報を鵜呑みにせず一度立ち止まって考えること、情報の出どころや発信者の信頼性を確認すること、そして感情的な情報ほど注意深く接することの大切さが強調された。特に「自分は騙されない」と思っている人ほど誤情報を信じやすいという傾向もあるため、謙虚な姿勢と冷静な判断力が求められている。

この講演を通じて、フェイク情報の問題は一部の悪意によるものではなく、私たち全員に関わる日常的な課題であること、そしてそれにどう向き合うかが、これからの社会のあり方や民主主義の持続性に大きく関わっているという考えが伝えられた。

【1日目】演題 持続可能な地方行政のあり方

講師 総務省総務審議官 原 邦彰 氏

原氏は、和歌山県副知事、総務省自治行政局市町村課長、消防庁長官などを歴任され、現在は総務省総務審議官であり、地方行政に精通された方である。

1点目は人口減少社会である。増田寛也元岩手県知事が中央公論という雑誌に、消滅可能性自治体という論文を出した。これを受けて地方創生初代大臣に現在の石破総理が就任した。

地方自治体では、少子化対策をして給食を無料にするとか、今から頑張って子育て施策を行う自治体が増えた。住基で人口が増えているのは、東京都と埼玉県である。しかし、これは外国人の人口が増えているのであって、東京や埼玉でも日本人は減っている。

2点目は、今までの延長線上で考えていると、うまくいかなくなる。例えば災害。先日の山火事。大船渡、今治、岡山で立て続けに起こった。大船渡の場合も地元の消防だけでは対応できなかったのもので、緊急消防援助隊という応援部隊を送っている。さらに災害も毎年のように起こっている。これからは大規模災害時には、国が地方自治体に替わって指揮を執るべきだと考えている。能登半島地震の際は、金沢までは行けたが被災地までは行けなかった。

では、持続可能な地方行財政のあり方について、私の興味ある項目について説明をしたい。

- ・日本の地域別将来推計人口から市区町村別の将来推計人口

2050年の総人口が2020年より減少する市区町村数は1,651(政令指定都市を1市としてカウントした1,728市区町村数の95.5%)で、うち0~3割減少するのが605(同35.0%)、3~5割減少が705(同40.8%)、5割以上減少が341(同19.7%)となっている。

- ・第217回国会における石破内閣総理大臣施政方針演説(抜粋)

第一の柱は、「若者や女性にも選ばれる地方」です。若者や女性が「楽しい」と思えるような新しい出会いや気づき、そこから生まれる夢や可能性が重要。新たな人の流れを太くするため、いわゆる関係人口に着目し、都市と地方といった二地域を拠点とする活動を支援する。

- ・令和7年度地方財政計画の概要から(通常収支分)

公立小・中学校体育館の空調設備の光熱費について、公立小・中学校の体育館への空調整備が進められていることを踏まえ、体育館の空調設備の光熱費について一般行政経費に29億円を計上し、地方交付税措置を講じる。

公共施設の集約化・複合化の推進について、公共施設等適正管理推進事業債(集約化・複合化事業: 充当率90%、交付税措置率50%)について、公共施設等総合管理計画等に基づいて実施する公共施設の集約化・複合化等に伴う施設の除却事業を対象に追加した。

緊急浚渫推進事業費の拡充・延長について、河川等の浚渫（堆積土砂の撤去等）により、効果的・効率的な水害の未然防止につながっているところであるが、緊急的に浚渫を実施すべき箇所は未だに数多く残っており、浚渫事業の必要性が高い状況が継続している。

緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等について、令和6年能登半島地震の教訓等も踏まえ、消防・防災力の一層の強化を図るため、対象事業を拡充した。

・自由民主党、公明党、日本維新の会合意(令和7年2月25日)(教育無償化関係抜粋)

①いわゆる高校無償化について、令和8年度予算編成過程において成案を得て実現する。令和8年度から、収入要件を撤廃し、私立加算額を45.7万円に引き上げる。低所得層への高校生等奨学給付金の拡充や公立高校などへの支援の拡充を行う。令和7年度分について、全世帯を対象とする支援金(11.88万円)の支給について収入要件を事実上撤廃する。

②いわゆる給食無償化について、まずは小学校を念頭に、地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現する。その上で、中学校への拡充についても、できる限り速やかに実現する。

③0～2歳を含む幼児教育・保育の支援について、更なる負担軽減・支援の拡充について、地方の実情等を踏まえ、令和8年度から実施する。

④高等教育の支援・更なる負担軽減・支援の拡充について、検討して成案を得ていく。

【2日目】演題 おにぎりから世界へ、次世代へ ～地域資源の広げ方～

講師 一般社団法人おにぎり協会代表理事 中村 祐介氏

おにぎりの歴史は古い。弥生時代には、すでにおにぎり状の化石が発見されている。奈良時代の常陸国風土記では「握飯」、源氏物語では「屯食」として登場し、戦国時代では兵糧飯、平和な時代になると日常食・旅行食として、つまり、おにぎりは全ての時代において日本人に愛され続けてきたソウルフードである。

然るに、「おにぎりって何?」「日本のソウルフードって何?」と、例えば日本に興味を持った外国の方に聞かれて、きちんと答えられる人は何人いるであろう。

講師の中村祐介氏が「おにぎり協会」を作ったきっかけも、その経験にある。自身が中学生時代に苦しんだ拒食症から立ち直るきっかけとなったのが「母親の作ったおにぎり」だったにもかかわらず、海外の方々と接する中で、日本の食について説明を求められた際、「おにぎり」についてうまく説明できなかったことが「一般社団法人おにぎり協会」と作る発端となったのだそうだ。

協会の目的は、炊き立てのご飯を握り、誰かのために作るという日本の「おもてなし」の心が込められた料理である「おにぎり」を通じて、日本の食文化を広め、さらに「おにぎり」を通じて日本の食文化や地域の魅力を再発見し次世代へと継承していくことである。

協会設立後は、協会の目的を実践すべく、例えば2015年のミラノ国際博覧会では、日本館でデモンストレーションを行い、海外からの注目を集め、また食育や地域活性化の一環として、おにぎりをテーマにしたワークショップや講演会を開催するなど、国内外でのイベントや講演活動を通じて、おにぎりの魅力を発信し続けている。

今回の講演においては、専門家や企業、自治体などと連携し、チームを組むことが社会課題やビジネス課題の解決に繋がることなどを、多くの具体的事例をもとにお話いただいたが、そのノウハウ、スキルは、地域の農水産業との連携強化、食を通じた観光コンテンツの創出、食育・郷土愛の醸成、地元ブランドの確立による経済波及効果に活かしていける非常に意義深い講演であった。

【2日目】演題 地域の歴史・文化資源を活かしたまちづくり

～しあわせ実感都市瀬戸内市の取組～

講師 岡山県瀬戸内市長 武久 顕也氏

瀬戸内市は、観光資源として、備前おさふね刀剣の里、牛窓オリーブ園、しおまち唐琴通り、農産物・特産品は、露地野菜、ピオーネ、カキ、オリーブオイルなどが挙げられる、人口36,195人のまちである。

講師である瀬戸内市長を4期務めた武久市長は、英国バーミンガム大学公共政策博士を取得し、バーミンガム市役所でのインターン経験を経て、帰国後は、監査法人トーマツで自治体向けコンサルティングに従事した異色の経歴の持ち主で、それを活かし「しあわせ実感都市瀬戸内」の実現を目指した。

今回は、その中から「太陽のまちプロジェクト」「国宝『山鳥毛』里帰りプロジェクト」「食のしあわせプロジェクト」の詳細をお聴きした。

「太陽のまちプロジェクト」は、かつての錦海塩田跡地を活用し、太陽光発電事業を展開するプロジェクトで、発電による収益を地域の安全・安心の確保や自然環境の保全、地域資源の活用などに充て持続可能なまちづくりを目指した。

「国宝『山鳥毛』里帰りプロジェクト」は、国宝の備前刀「山鳥毛」を、生まれ故郷である備前長船の地に里帰りさせるためのプロジェクトで、クラウドファンディングを通じて約8.8億円を集め、2020年に瀬戸内市が所有者となった。現在は、備前長船刀剣博物館で、年1回程度の展示が行われている。

「食のしあわせプロジェクト」は、瀬戸内市の豊かな農産物を活かし、学校給食への地場産物の活用を推進するプロジェクトで、地産地消100%を目指し、地元農業者からの食材買い上げや環境にやさしい農業の普及、こども食堂の運営支援などを行っている。これにより子どもたちの食育の推進や農業・漁業の活性化、地域産業の循環を図っている。

市長は、2024年には、進めてきた施策に一定の道筋がついたことを理由に、次期市長選の不出馬を表明しているが、桑名市も観光資源・農水産物・歴史文化を有しており、武久市長の取り組んできた福祉・教育・経済を循環させる施策は、桑名市にも参考にさせていただくことが多々あると思う。

倉 田 明 子 所 感

今回の「第一回市町村等・議会議員特別セミナー」の4つの講演は、それぞれ異なる分野に焦点を当てているが、「地域の持続可能性とレジリエンスの追求」「住民との信頼関係・共感の形成」「地域資源の再評価と戦略的活用」等、共通するテーマやキーワードがあった。

具体的には、桑名の「はまぐり」「七里の渡し」「石取祭」などの文化、歴史資源を活かし、次世代へ継承しながら観光や産業振興に戦略的に結びつけることや、「おにぎりから世界へ」のように、身近な資源をグローバル視点で発信する工夫も、ヒントになった。

また、偽・誤情報の対策として行政情報の信頼性、透明性、わかりやすさを強化する必要があるとともに、SNSや市公式ホームページ、広報誌を通じて、タイムリーかつ双方向性のある情報発信を行うことの重要性を考えた。

瀬戸内市の事例からは、「歴史・文化」だけでなく、それを通して住民が「しあわせを実感する」都市像の提示、単なる施設整備やイベント開催だけでなく、住民の「幸福感」を高める政策が求められると思うことなど、有意義なセミナーであった。

太 田 誠 所 感

全国市町村国際文化研究所の令和7年度第1回市町村長等・議会議員特別セミナーが開催され北海道から沖縄県まで市町村議会議員等155名とオンラインで80名が参加して行われた。

(1日目) 偽・誤情報問題：～その現状と求められる対策～では、山口講師は、人類総メディア時代が到来した。SNSの普及は非対面・対多数のコミュニケーションを可能とし、誰もが世界に発信可能になった。特に昨年は、SNSと選挙が注目された。特に兵庫県知事選挙や東京都知事選挙では、SNSや動画共有サービスが大きな力になり、SNSと連動するように支持が変化しナラティブの存在となった。特に「既得権益と闘っている」などの「正義と悪」のような対立構図や、怒り・正義などは拡散しやすい。例えば石丸伸二氏の「恥をしれ、恥を!」発言や斎藤兵庫知事への批判が急転、危篤権益との戦いが浮き彫りとなり、インフルエンサーが選挙結果を左右することとなった。市民社会とつながり、身近な声を政治に反映するためのツールとして、SNSは非常に有効であるので、過剰な萎縮をせず実態を知り、適切に、効果的な運用を行うことが重要であると感じた。

持続可能な地方行政のあり方では、原講師は東京や埼玉でも日本人は減っているが、外国の方が増えて辛うじてプラスになっている。人口が減ることを前提として、どのように人口を回していくかである。ただ、経済産業省が2040年に生産性を上げて国内に投資をすればGDPは980兆円になる。つまり、人口が半分になっても1人が倍稼げば、GDPは増えるのである。これから日本は人口が減るが、決して悲観することはない。一人当たりの生産性を上げるためには、デジタルやAIなど使って日本の担い手、稼ぐ力、供給力を維持していかなければならない。これが地方自治の最大の課題であると原講師は述べられた。

(2日目)おにぎりから世界へでは、中村講師は日本の食文化のおにぎりを通じて国内外に発信している。講師が代表を務めるおにぎり協会では、おにぎりを通じて国内外に日本の食文化を普及させる取り組みをさせており、テレビ・新聞・ラジオ等で多く取り上げてもらっている。

講師は小池精米店三代目の小池理雄氏、おにぎりぼんご女将右近由美子氏、おにぎり浅草宿63代目三浦洋介氏の専門家たちとチームを組み、協賛企業を募るとともに、自治体会員(現在13自治体)を募っている。おにぎりサミットを東京大手町で、官学民一体となっておにぎりという料理を通じて連携をしていく内容で相互確認し展開をスタートされた。また、おにぎり専門店は、コーヒー店と比べて省スペースで出店ができるメリットがあり、一般的には3分の1程度の約30㎡で済み、おにぎり専門店の出店店舗数は、2020年が1316店に対して2025年は2140店で増加率は1.63倍で、今後ますますの出店の増加が見込まれている。

地域の歴史・文化資源を活かしたまちづくり～幸せ実感都市瀬戸内市の取組～では、武久講師から瀬戸内市の概況は、人口が36,195人、世帯数が16,275世帯、総面積125.46㎢である。

太陽のまちプロジェクトとは、錦海塩田跡地の負の遺産を市が購入して、国内最大級「瀬戸内Kirei太陽光発電所」が稼働して235メガワットで8万世帯をカバーする発電所が平成30年10月に完成した。講師は当時瀬戸内の発展のために、ひいては地域の発展のために我が国のモデルとなるような地域を目指していきたいと抱負を述べられた。

国宝「山鳥毛」里帰りプロジェクトとは 国宝「山鳥毛(さんちょうもう)」とは昭和27年国宝に指定。作風から鎌倉時代中期に現在の瀬戸内市長船町長船で作られた備前刀である。「山鳥毛」は岡山県内の個人が所有していたが瀬戸内市は、市民の寄附により備前長船の地に里帰りプロジェクトを開始し、約6億4,400万円の寄付金を集め「山鳥毛」の里帰りを実現した。

食のしあわせプロジェクトとは 市内の保育園・こども園、幼稚園、小学校、中学校に、安全で生産者の顔の見える地場産物を優先的に提供することで、子ども達たちや保護者に食を通じたしあわせの実感を提供し、それによって地域内での農業や漁業の循環の輪を地域内のみならず域外にも波及させ、地産地消100%を目指して瀬戸内市の魅力の向上を図っている。

森 下 幸 泰 所 感

偽・誤情報問題～その現状と求められる対策～

今回の講義を聴き、政治参加や選挙において現在の社会が直面している情報問題について、改めて深く考える機会となった。

講義では、SNSの普及により、誰もが簡単に情報を発信できる時代になった一方で、誤った情報や意図的に操作された情報が急速に拡散しやすい構造も孕んでいることを示され、特に、怒りや不安をあおるような感情的な投稿は拡散力が高く、選挙や災害、社会不安などに与える影響が増している事例が多数紹介された。また、AIによる偽の映像や音声（いわゆる「ディープフェイク」）が、すでに誰にでも作成可能になっているという現状には、強い危機感を覚えた。こうした技術により、真実であるはずの情報ですら疑われてしまうことが、社会全体の信頼関係を揺るがしかねないという指摘は、特に印象的であった。

私たち地方議員は、地域における情報の発信者や仲介者としての立場にある。その役割を果たす上でも、正確で冷静な発信を心がけるとともに、住民の皆さまに対しても、情報との正しい付き合い方をお伝えしていく責任があると強く感じた。「誰でも情報を届けられる時代」であると同時に、「誰もが誤情報に触れる時代」でもある。そうした社会において、正しい情報を見分け、必要に応じて立ち止まって考えるという姿勢が、一人ひとりに求められていると感じた。今回の学びを今後の議会活動や地域での広報・啓発活動に活かしてまいりたい。

地方行財政の課題

人口減少と災害の常態化という二重の制約の中で、従来型の行政や社会システムでは立ち行かなくなるという危機感は、まさに私たち地方議員の現場感覚とも深く一致している。特に、「人口が減っても地域を回す」という発想の転換は、政策立案や予算編成においても避けては通れない視点だと感じた。また、講演で示された「デジタルと人間力の両輪による地域強靱化」「副業・シニア人材・外国人材の活用」「消防・防災ネットワークの強化」といった具体的提案は、どれも我がまちにおいても導入・検討すべき価値のある提言だと感じた。特に、災害時に人と人との信頼関係が即時対応力を左右するという話は、地域に根ざした活動の意義や重要性を再確認させられるものであった。

私たち議員には、こうした国の動きや将来のビジョンを正確に把握しつつ、地域の現実と丁寧にすり合わせていく役割があると考えている。単なる制度の受け皿にとどまるのではなく、地域の声を政策に反映させる立場として、今後ますます柔軟で主体的な行動が問われている。

地方が持続可能であるために何が必要か。講演の中にあった「人の流れを生む」「支える人を支える」発想は、その核心にあると強く共感した。

今後の議会活動においても、本講演で得られた視点を基に、現場の実態に即した政策提案に努めてまいりたい。

おにぎりから世界へ、次世代へ ～地域資源の広げ方～

私たちにとってあまりにも身近な存在である「おにぎり」という素材を通じて、「当たり前だと思っているものこそ価値がある」という視点の重要性を考えさせられるものであった。

そこに住む私たちにとっては“当たり前”でも、他の地域や国の方から見れば、唯一無二の魅力となり得るということを再認識させていただいた。講義で紹介された、各自治体との連携によるご当地おにぎりの展開や「おにぎりサミット」、そして学校教育や防災、観光との融合は、まちづくり・産業振興・交流人口の拡大を、同時に実現する優れたモデルである。特に、若者がSNSを通じて行列を作る専門店の事例や、海外での起業事例からは、「文化としての食」、「体験としての食」の価値が、今後の地域経済においてもカギを握っている。

本市においては、今回の「おにぎり」に象徴されるような身近な文化資源が豊富に存在している。「はまぐり」や「たけのこ」をはじめとした特産品や地元食材を活かして、地域内外の

人々をつなぐ施策を深化させていくためにも、今回学んだ視点を活かし、農業、観光、教育、福祉など、各分野との連携を視野に入れ、地域の活力と持続可能な成長に寄与する提案につなげていきたい。

地域の歴史・文化資源を活かしたまちづくり～しあわせ実感都市瀬戸内市の取組～

本講義では、政治家として地域をリードしていく責任の重さと、その立場からいかに未来志向の政策を実現していくかについて、考えさせられた。とりわけ印象的だったのは、「太陽光発電事業」の導入や「刀剣文化財の里帰りプロジェクト」、「給食に地場産品を取り入れる取り組み」など、一見すると行政の直接の役割ではないように見える事業でも、地域の将来に対して真摯に向き合い、課題を「チャンス」に変える努力をされていた点である。

これらの取り組みは、単なる施策実行ではなく、財源の確保、合意形成、情報発信といった行政マネジメント全体を通じて参考になる点が多く、我々議員にとっても非常に学びの多い内容であった。特に、「マイノリティへの目配り」や「説明責任を伴った正当性の構築」などの言葉には、政策の裏側にある倫理的な視点と行政への信頼構築への真剣な姿勢が感じられた。

また、竹久市長も自治体が稼ぐことの重要性や、とりわけ標準財政基準額に算定されない歳入の確保を強調されており、同様の主張を一般質問でしてきた私にとって非常に共感できるものであった。

今後、私自身も住民一人ひとりに寄り添い、将来世代に誇れる地域を築くため、限られた財源の中で何ができるかを常に問い直し、丁寧な対話を重ねながら取り組んでいきたいと思う。

令和7年度

第1回

市町村長等・議会議員特別セミナー

日々めまぐるしく変わりゆく国内外の情勢の中で、様々な行政課題について学び、施策を提案していくことが求められています。

今回のセミナーでは、「まちづくり」というテーマのもと、各分野でご活躍の先生方からご講演をいただき、改めて地域を見つめ直すとともに、今後の地方行政に求められる役割について多角的に考えていただきます。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

開催要領

日 程 令和7年4月21日(月)～4月22日(火) (2日間)

場 所 全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象 市町村長・副市町村長及び部長級職員、市区町村議会議員
2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数 来所による受講 170人 ※途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

オンラインによる受講 50人 ※オンラインについては、ビデオ会議システムZoomを使用します。機材(1人1台)やインターネット接続のための環境が必要です。詳しくはZoom公式サイトをご参照ください。

「来所による受講」、「オンラインによる受講」とともに、募集人数を大幅に上回るお申込をいただいた場合は、**先着順**とさせていただきます。そのため、申込期限前に締め切らせていただく場合があります。その場合は、JIAMホームページのトップページ「受講者募集中の研修」でお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

宿 泊 研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経 費 来所受講: 7,300円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食1回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習および最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

オンライン受講: 2,000円

申込期限 令和7年3月7日(金)まで

申込方法 ◎JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

◎議員の方は、議会事務局を通じて、お申し込みください。

◎来所による受講とオンラインによる受講を選択できますので、**どちらか一つのみ**お申し込みください。

受講決定 受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

支 払 伝 票

会 派 名 又 は 議 員 名	絆	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 7 年度	支払番号	4.
支 払 項 目	研修費		
検 収 年 月 日	令和7年5月16日		
支 払 年 月 日	令和7年5月16日		
支 払 金 額	224,960 円		
支 払 先	JR他		
使 途 内 容	2025年度 日本自治創造学会研究大会 224,960 円		
備 考	・参加費 60,000円 ・交通費 92,160円 ・宿泊費 66,400円 ・宿泊手当 6,400円		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費 ☐ 資料購入費	☒ 研修費 ☐ 人件費	☐ 会議費 ☐ 事務費	☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情費	☐ 資料作成費

乗車券 桑名⇄東京
4月9日 石原⇄東京

× 4人

駅-No 51308070 領収書-No 42
窓口-No 1

領 収 書

桑市議会 会派 絆 様

金額 ￥72,480円
「消費税等込み・10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2025年 5月13日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

桑名駅

現金出納社員 XXXXXXXXXX

領収書 兼 利用明細書
桑市議会 会派 絆 様

領収金額			¥66,400
宿泊代			¥66,000
**宿泊税			¥400
小計			¥66,400
10%対象	¥66,000	内消費税	¥6,000
宿泊税	¥400		
合計			¥66,400
			** 課税対象外
現金			¥66,400

部屋番号 : 709
宿泊期間 : 2025/05/15 - 2025/05/16

アパホテル 〈御茶ノ水駅北〉
TEL 03-5816-1611

印紙税申告納
付につき麻布
税務署承認済

アパホテル株式会社
作成地
東京都港区赤坂3丁目2-3

登録番号: T4010401043403
取引番号: 041001P051527131 2025/05/15 18:14
・本領収書は再発行できません。

朝食付

領 収 書 等
添付合計金額

138,880 円 (内、政務活動費充当額 138,880 円)

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費	☒ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

領 収 証

倉田 明子 様 No. 63

金 額

¥ 15000

但 第17回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2025年 5月 15日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦 夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-30

コクヨ ウケ-695

領 収 証

太田 誠 様 No. 25

金 額

¥ 15000

但 第17回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2025年 5月 15日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦 夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-30

コクヨ ウケ-695

領 収 書 等
添付合計金額

30,000 円 (内、政務活動費充当額 30,000 円)

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費 ☐ 資料購入費	☒ 研修費 ☐ 人件費	☐ 会議費 ☐ 事務費	☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情費	☐ 資料作成費

領 収 証

金額

¥15000

但 第17回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2025年 5月 15日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-695

森下 幸泰 様 No. 175

一般財団法人
日本自治創造学会
理事長 穂 坂 邦 夫
東京都千代田区神田佐久間町2-24-3

領 収 証

金額

¥15000

但 第17回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2025年 5月 15日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-695

南澤 幸美 様 No. 167

一般財団法人
日本自治創造学会
理事長 穂 坂 邦 夫
東京都千代田区神田佐久間町2-24-3

領 収 書 等 添付合計金額	30000 円 (内、政務活動費充当額 30000 円)
-------------------	------------------------------

活動実績旅費明細書

令和 7年 5月 16日

会 派 名 又は議員名		絆				会派代表者 又は議員印					
参 加 者 氏 名		倉田 明子、太田 誠、森下 幸泰、南澤 幸美				支 払 項 目		研修費			
						支 払 番 号					
場 所 (調 査 先)		明治大学アカデミーホール				会 計 帳 簿 記 入					
年 月 日		令和7年5月15日～16日				計 算 確 認 印					
概 算 額				精 算 額				差 引 額			
0 円				23,040 円 (1人分)				23,040 円 (1人分)			
月 日	乗車駅名	時刻	路 線 ・ 列 車 名	降車駅名	時刻	枚数	車賃	特急・急行券 座 指 普通		日 当	宿 泊
5 15	桑 名		JR	名 古 屋			6,600				
	名 古 屋		新幹線	東 京					4,920		
	東 京		JR	御茶ノ水							
5 16	御茶ノ水		JR	東 京			6,600				
	東 京		新幹線	名 古 屋					4,920		
	名 古 屋		JR	桑 名							
概 算 額				0		0	0	9,840	0	0	
精 算 額				23,040		13,200	0	9,840	0	0	
過不足の理由											
備 考		※帰りの時間が未定であったことから、復路分の新幹線特急券についてのみ、帰る日の当日に出張先で4人分を購入したが、その分について領収書を紛失したとのこと。報告書などから研修参加の事実は認められること、また、東京、名古屋間の移動は一般的に新幹線を用いると想定できることから充当を認める。ただし、以後、紛失することの無いよう細心の注意を払うよう嚴重注意とした。									

公共交通機関

往路

経路 1

2025/05/15(木) 検索日が過去です

08:26発 → 11:00着 総額 11,520円

所要時間 2時間34分 乗換 2回 距離 392.4km CO₂ 6.7kg / 自動車比 84.0% 削減 ①

Myポイント・Myルートに登録

印刷 テキスト Googleカレンダー Yahooカレンダー

経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
桑名				
08:26-08:57 31分	JR 関西本線(東海)(名古屋行)	前後列車	前・後	6,600円
乗換6分 待ち3分	名古屋	12番線着 14番線発		①運賃・料金のご注意
09:06-10:45 99分	新 新幹線 のぞみ78号(N700系) (東京行)	前後列車	中央	↓
乗換9分 待ち2分	東京	[当駅始発]	15番線着 1番線発	指定席 4,920円
10:56-11:00 4分	JR 中央線快速(高尾行)	前後列車	5・7・10号 車	↓
御茶ノ水		1番線着		普通車

便利な機能使ってみませんか？乗換案内PREMIUM Amazonで販売中！

違う便を比較検索 条件変更

復路

経路 1

2025/05/16(金) 検索日が過去です

15:30発 → 18:26着 総額 11,520円

所要時間 2時間56分 乗換 2回 距離 392.4km CO₂ 6.7kg / 自動車比 84.0% 削減 ①

Myポイント・Myルートに登録

印刷 テキスト Googleカレンダー Yahooカレンダー

経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
御茶ノ水		4番線発		
15:30-15:35 5分	JR 中央線(東京行)	前後列車	2・4・5・7号 車	6,600円
乗換16分 待ち9分	東京	[当駅始発]	1番線着 16番線発	普通車
16:00-17:39 99分	新 新幹線 のぞみ247号(N700 系)(新大阪行)	前後列車	6・8・10・12 号車	↓
乗換9分 待ち5分	名古屋	[当駅始発]	16番線着 13番線発	指定席 4,920円
17:53-18:26 33分	JR 関西本線(東海)(桑名行)	前後列車		↓
桑名				23.8km

便利な機能使ってみませんか？乗換案内PREMIUM Amazonで販売中！

違う便を比較検索 条件変更

※帰りの時間が未定であったことから、復路分の新幹線特急券についてのみ、帰りの当日に出張先で4人分を購入したが、その分について領収書を紛失したとのこと。報告書などから研修参加の事実は認められること、また、東京、名古屋間の移動は一般的に新幹線を用いると想定できることから充当を認める。ただし、以後、紛失することの無いよう細心の注意を払うよう嚴重注意とした。

行政研修報告書

報告者：会派 絆 倉 田 明 子
 太 田 誠
 森 下 幸 泰
 南 澤 幸 美

1. 日 時 令和7年5月15日(木)～5月16日(金)

2. 研 修 先 東京都千代田区神田 明治大学 アカデミーホール
 2025年度 日本自治創造学会研究大会
 テーマ:変容する社会・地方選挙～地方自治のあり方を問う～

3. 研修項目【1日目】演題 地方政治における政治の復権
 講師 名古屋大学名誉教授 後 房 雄 氏
 演題 日本の統治構造 ～官僚内閣制は議院内閣制になったのか～
 講師 政策研究大学院大学教授 飯 尾 潤 氏
 演題 JICAにおける地方創生2.0・地域活性化事業への挑戦
 講師 独立行政法人国際協力機構理事長特別補佐 井 倉 義 伸 氏
 演題 地方自治のあり方を問う ～地方自治の危機～
 講師 東京大学大学院法学政治学研究科教授 金 井 利 之 氏
 【2日目】演題 AI時代の双方向コミュニケーション選挙戦略
 講師 AIエンジニア・起業家・SF作家 安 野 貴 博 氏
 演題 ネット選挙に対応する ～公職選挙法の改正とその行方～
 講師 日本大学法学部准教授 安 野 修 右 氏
 演題 領域を超えない民主主義 ～地方政治における競争と民意～
 講師 神戸大学大学院法学研究科教授 砂 原 庸 介 氏
 演題 高齢化社会における大災害への対応と課題
 講師 石川県副知事 浅 野 大 介 氏

4. 研修内容

【1日目】演題 地方政治における政治の復権

講師 名古屋大学名誉教授 後 房 雄 氏

後教授は、地方自治における政治の本質とは、住民の意思を社会に反映させる仕組みであると強調した。戦後日本では、自治体の役割がもっぱら福祉やインフラ整備といった「行政サービス」の提供に偏り、地方自治そのものの意義や価値が見えにくくなってきたと分析する。特に近年では、首長が「経営者」としての側面を強く打ち出し、市政の効率性や収益性を優先す

るあまり、市民との対話や議会との熟議が軽視される傾向にあることに、強い危機感を示した。こうした状況に対して、教授は、地方政治の復権に向けては議会、首長、住民の三者がそれぞれの役割を再認識し、関係性を再構築する必要があると述べた。

まず議会については、単なる首長のチェック機関としてではなく、多様な住民の声を集約し、議論を通じて社会的合意を形成する「政治の舞台」としての機能を取り戻すことが重要であるとする。さらに、首長と議会の関係は、対立でも従属でもなく、政策の緊張感と協働性が両立する「建設的な関係性」が理想とされた。

また住民参加のあり方についても、意見を募るだけの形式的な取り組みから、政策決定に住民自身が関り、予算の優先順位や地域課題の方向性をともに考えるような実質的な関与の仕組みを構築すべきだと提起した。

講演の終盤では、地方自治が「小さな声をすくい上げる装置」としてこそ、真価を発揮するという視点が示され、マイノリティや若年層、外国人住民など、従来の政治から取り残されがちな層の声をいかに拾い上げ、公共の意思として具現化していくかが、これからの自治体の核心的課題であると締めくくられた。

後教授の講演は、桑名市にとっても多くの示唆に富んでいた。現在本市でも、住民参加型のまちづくりや議会改革への機運は存在しているものの、政治的プロセスの「質」をどう高めていくかは、今後の大きな課題である。とりわけ、議会と市民との間に信頼と対話の回路を広げていくためには、単発の意見交換にとどまらず、政策立案の初期段階から市民と議員がともに関わるプロセスの導入が求められる。また、議員の政策形成能力を育むための継続的な研修や、市民と向き合う姿勢を育む場の確保も欠かせない。

さらに、本市がこれまでに実施してきた市民会議や各種懇談会においても、参加の「幅」と「深さ」の両面を意識することが重要である。

たとえば、若者や子育て世代、障がい者、外国人住民など、多様な市民の視点が市政に反映されるよう、関係構築型の参加手法をより戦略的に設計していくことが求められる。住民と議会、首長との関係を「対立」や「依存」ではなく、対話と交渉を通じた「共創」の場としてとらえる視点は、今後の桑名市政において極めて有効であると考ええる。

政治の復権とは、単に制度を整えることではなく、市民と行政、議会の間「ともに考え、決め、責任を分かち合う関係性を築き直すことであり、そのためには、政治が市民の暮らしに根差し、市民が政治を「自分ごと」として考えられる環境づくりが不可欠である。

桑名市においても、住民自治の原点に立ち返り、政治と市民社会が有機的に結びつく仕組みづくりを進めていく必要があると考える。

演題 日本の統治構造 ～官僚内閣制は議院内閣制になったのか～

講師 政策研究大学院大学教授 飯 尾 潤 氏

本講演において、飯尾潤教授は、日本における統治構造の変遷とその現状を問い直し、「官僚内閣制」と呼ばれてきた日本政治が果たして「議員内閣制」と移行したのかを、論理的かつ歴史的に検証した。講演は、戦後日本の制度的特質、政治主導の変質にまで踏み込み、現代の政治的

課題に迫る内容であった。

まず、飯尾教授は、戦後の日本政治における「官僚内閣制」という言葉の意味を再定義した。これは議員内閣制でありながらも、実質的には内閣が官僚機構に依存し、国会議員が政治決定に関与する余地が限られていた統治のあり方を指す。

とりわけ 1955 年体制下では、自民党による長期政権と行政機構の安定的連携により、「議会による統治」よりも「官僚による政策形成」が実態として定着していた。ところが、1990 年代後半以降、政治改革の波が「政治主導」の強化を掲げて押し寄せた。

首相官邸機能の強化、内閣人事局の設置、与党政策決定機構の整備などがその象徴である。しかし飯尾教授は、形式的な制度改革があっても、実際の政策形成現場では、なお官僚依存が根強く、真の意味での議員内閣制には至っていないと指摘した。すなわち「政治主導」と「官僚依存」は、相互に排除されるものではなく、むしろ複雑に絡み合いながら共存しているというのである。また、教授は「統治のプロフェッショナル化」と「説明責任の所在」を重視した。

議員内閣制を名乗るのであれば、本来選挙で選ばれた議員が政策形成・執行において責任を持つべきであり、それを支える専門的スタッフや仕組みも必要となる。現状は、そうした体制が十分に整っておらず、「政治家が決めたように見えて、実は決め切れていない」状態にあるという警鐘を鳴らした。

地方自治体においてもこの問題は他人事ではない。国の統治機構が曖昧であれば、自治体における首長と議会の役割、または幹部職員の政策形成参加のあり方も不明瞭になりやすい。首長主導が強調される一方で、議会の政策形成能力の育成や、執行部との健全な緊張関係の確保が疎かにされがちである。

この点において、桑名市が今後進むべき方向性も見えてくる。まず、政策形成における議会の主体性を高める必要がある。具体的には、政策提案条例の整備や、議会内外の政策調査能力の強化、常任委員会の活性化などが考えられる。また、議会と執行部の対話の場を制度的に設けることで、議論の透明性を高め、市民に説明可能なプロセスを構築することが求められる。同時に、行政職員側にも「政策形成のプロ」としての意識改革が必要である。議員と職員が互いに役割を尊重し、建設的な関係を築くことで、国に依存しない、地方独自の「統治力」を高めることができるであろう。

飯尾教授の講演は、地方自治体においても「制度のかたち」だけでなく「制度の実際」に注目することの重要性を示したものであった。桑名市においても、表面的な改革にとどまることなく、自治体の統治構造そのものを常に問い直しながら、市民に開かれた、責任ある自治を実現する努力が今こそ求められていると考える。

演題 JICA における地方創生 2.0・地域活性化事業への挑戦

講師 独立行政法人国際協力機構理事長特別補佐 井 倉 義 伸 氏

本講演では、JICA（国際協力機構）に長く勤務されてきた井倉氏から、これまでの国際協力の経験や、それを地域づくりにどう活かせるかについて話が合った。

井倉氏は新潟県柏崎市の出身で、南米やアジアなど、さまざまな国で仕事をしてきた。日本と

世界のつながりを実感する中で、今後の日本、とくに地方にとって大切になるのが「外国人との共生」だと強調された。2040年には、外国人労働者の割合が今の10倍以上になるという見通しも示され、これからの地域社会は、外国の方々とどのように一緒に暮らしていくかが大きなテーマになると述べた。

JICAでは、海外での協力だけでなく、日本国内の地域と協力して進めている取り組みも多い。たとえば、海外協力隊に参加する人が派遣前に日本の地域で約2か月間活動する「グローバルプログラム」や、地域おこし協力隊と連携した事例などが紹介された。これにより、地域と人材が新しいかたちでつながり、移住や定着のきっかけにもなっている。

また、今後の外国人材の受け入れにあたっては、単に労働力としてではなく、地域の一員として迎える姿勢が必要だと語った。外国の文化を理解しようとする姿勢や、地域の人との交流を大切にすることが、定着につながるという。社員食堂で多国籍の料理を提供したり、バーベキューなどしたりして外国人と地域住民が自然とつながるような事例も紹介された。

政府が検討を進めている「地方創生2.0」では、「新結合（しんけつごう）」という考え方が重要になるとされている。井倉氏は、JICAのもつ知見や人のつながりを、地方の取り組みと組み合わせることで、新しい価値を生み出すことができると力説された。

これまで国際協力と聞くと「海外の話」と思われがちだったが、実は日本の地域にも深く関わっていることがよくわかった。外国人材の受け入れや、若い人材の地域への定着など、地方が抱える課題に対して、JICAの経験を活かせる場面は多くある。行政、企業、地域の人々が手を取り合いながら、未来の地域づくりに取り組んでいくことが大切だと感じた。

演題 地方自治のあり方を問う ～地方自治の危機～

講師 東京大学大学院法学政治学研究科教授 金井利之氏

金井教授は、2024年に改正された地方自治法の内容を中心に、今の地方自治がとても危うい状況にあると話された。特に問題なのは、「補充的指示権」という新しい仕組みである。これは、大きな災害や社会の混乱など“重大な事態”が起きたときに、国が自治体に対して「必要な指示」を出せるというものである。

一見すると非常時のための制度に見えるが、「重大な事態」がどんな時なのかの基準がはっきりせず、内閣が「そうだ」と判断すれば、いつでも発動できるという曖昧な仕組みになっている。しかも、この権限は「補充的」と言いながら、本来自治体が自分で判断すべき事柄にも国が口を出せる可能性があり、地方自治の自由や独立性を脅かすものになっている。

実際に、この指示が出されることは少ないかもしれないが、「もし出されたらどうしよう」という不安や緊張が、自治体の行動を制限してしまうことになる。教授はこれを「使われないことが前提の武器のようなもの」と例えられた。

また、このような改正が行われた背景には、コロナ対策などで自治体が国に意見を言ったことへの“逆恨み”のような感情もあったのではないかと推測されました。国が「自分たちの言うことを黙って聞いてほしい」という姿勢を強めた結果として、このような法律が生まれたのではないか、という見方である。

これまでの25年間を振り返ると、自治体は自由になったようであり、実際は国からのコントロールがずっと続いてきた。交付税の削減、職員の減少、災害や感染症への対応などで、現場は疲れ切っており、今回の改正はその状況をさらに厳しくするものだと強調された。

では、どうすればいいのか。教授は、「補充的指示権なんてなかったかのように、自治体は今まで通り自分たちの判断で動いていくことが大切だ」と述べた。つまり、「何でも国の言うとおりにする」のではなく、「それは本当に必要なのか」「本当に正しいのか」と考え、声をあげ続けることが、結果として住民の命や暮らしを守ることにつながるということになる。

最後に教授は、「この制度の危険性を、多くの自治体関係者が理解していないこと自体が、今の一番の問題かもしれない」と話し、危機に気づかずにやり過ごすことの怖さを改めて訴えられた。

【2日目】演題 AI時代の双方向コミュニケーション選挙戦略

講師 AIエンジニア・起業家・SF作家 安野貴博氏

2024年、デジタル民主主義の実現などを掲げ東京都知事選に出馬、AIを活用した双方向型のコミュニケーションを実践した。

講師は3つの職業を通じて「未来を描く」を実践してきた。(AIエンジニア・起業家・SF作家) AI×政治システムの例を紹介⇒業界では知っている人もいたが、ほぼ一般知名度がない状態でとつぜん東京都知事選に出馬した。

生成AI等のテクノロジーを使って双方向の選挙を行った。Step 1 みんなの意見を聞く。

Step 2 みんなで案を磨く。Step 3 みんなに伝える。の3段階である。

Step 1 : みんなの意見を聞くでは、安野の政策について、意見をいただき、意見を可視化し、政策改善に活かす。

Step 2 : みんなで案を磨くでは、安野たかひろの政策改善のための、意見や変更提案ができる。

Step 3 : みんなに伝えるでは、選挙の歴史が変わる取り組みとして、①AIタウンミーティング②ブロードリスリングで民意見える化③オープンソースで双方向での政策改善。

YouTubeと電話で行った。

[まとめ]

- ・政治制度の残念な組み合わせ、分裂した意思決定。
- ・議会、競争的な地方政治、・広域的な問題に協力して対処するのが困難／選挙の機会主義的な利用「右肩下がり」で顕在化：連携しないといけないけど集合行為問題を解決できない／調整プレーヤーたる政党の不在。
- ・「民意」イメージの刷新。
- ・安定的でも連続的でもない「民意」。
- ・表出のさせ方によって変わる／表出のさせ方自体が政治的な争点となる。
- ・直近の民意への過度な傾斜：通常の選挙と住民投票や選挙制度が並列。

講演については選挙の仕方として、AIを活用した双方向型のコミュニケーションを実践した。

演題 ネット選挙に対応する ～公職選挙法の改正とその行方～

講師 日本大学法学部准教授 安 野 修 右 氏

講師からは、ネット選挙の問題意識では、2013年に公職選挙法が改正され、インターネットを使った選挙運動を解禁されたことによる影響と問題点について述べられた。

特にX(旧 twitter)や選挙動画の普及により、誹謗中傷や虚偽による活動や収益化や報酬目当ての活動が目立つようになってきた。そこで、「ネット選挙」に関する議論の見落としから、①選挙法史からみたネット選挙運動とその逸脱性②選挙運動関連法規からの現状の評価と対策を迫られた。

日本の選挙運動規制の全体像においては、・選挙運動規制の設計と理念として、①基本設計として「包括的禁止・限定解除方式」の規制と②基本理念としての「私的選挙運動の自由制限原理から考察された。

選挙運動の具体的構成は「時期」に関する規定と「方法」に関する規定と「主体」がある。第三者運動が自由化されたものの、選挙運動の方法に関する規制規定に移管することで実質的に温存。合理化された運動に関し、それを利用可能な主体を「候補者のみ」と定めた。

ネット選挙&第三者運動解禁の実情と影響については、不透明な情報とカネの流通、政治の個人化、選挙キャンペーンのアメリカ化、政治の大統領制化について講師の想いが語られた。

公職選挙法で対応するには、誹謗中傷の取り締まり、収益化の停止、第三者運動への最後の障壁強化。選挙運動の抜本的な自由化など、自発的・無償でやる活動は制限せず。また他の媒体や方法もネット選挙と同様の取り扱いにする。実際のところ有効な対策は思いつきづらいところである。

講師からは、SNSや動画配信が急速に普及したことを取りあげ、誹謗中傷の厳罰化と第三者運動の規制強化に取り組む必要があると結ばれた。

演題 領域を超えない民主主義 ～地方政治における競争と民意～

講師 神戸大学大学院法学研究科教授 砂 原 庸 介 氏

諸外国における多くの大都市では、鉄道等の公共サービスが地方政府の境界を越えて提供されている。他方、日本は市営地下鉄をはじめ、地方政府の境界を越えた途端にサービスが途切れ、地域住民の利便性を損なうケースがみられるなど、大都市圏内の地方政府間での調整メカニズムが乏しい。

この問題は、地方政府の行政領域よりも、都市の実際の活動圏域が大きいことに起因している。この差が拡大すると、サービスの負担者と受益者が一致しないだけでなく、都市圏内の各地方政府が、都市圏全体にとって最適な決定を行わない可能性が生じる。これら諸課題の解決方法としては、(1) 地方政府同士の合併 (2) 道州制や新たな大都市制度の策定を含めた権限や責任の再配分 (3) 企業による広域的な公共サービスの提供 (4) 地方政府間の業務連携——の四つが考えられる。日本では、昭和と平成それぞれで大合併が行われ、中心的な解決方法となってきた。

た。しかし、合併や権限・責任の再配分は、政治的なコストが極めて大きい。

地方政府間の連携が進んでいる国の特徴としては、地方分権や、地方の政党・企業による地方政府間の連携の橋渡しが浸透していること等が挙げられている。とりわけ、地方政府間の信頼関係が連携を深めるうえでのカギとなる。

日本で地方政府間の連携が進まない要因には、政治制度の問題もある。例えば、地方政府が採用する二代表制は、議員がより狭い領域の個別利益に関心を持ちやすく、首長と地方議員間の対立も誘発しやすい。また、国は全国的な施策の統一性を担保する観点から地方政府に介入し、補助金を通じて地方政府の政策を誘導しようとすることが多い。そのため、隣接する地方政府同士が補助金獲得にあたっての競争相手になりやすい。結果として、国と地方の関係は、実体面で中央集権的となり、地方政府間の連携は低調となる。人口減少等により、地方政府間の連携の必要性がさらに高まっているにもかかわらず、連携の不十分さがさらに顕在化している。

連携中枢都市圏構想のもと、中核市等を中心とした地方政府間の連携は進んでいる。しかし、同構想には、国の補助金によって中核市が慈善的に周辺の地方政府へ公共サービスを提供している側面もあるため、必ずしも対等な連携とはいえない。地方政府自らが国から独立した意思決定を行うことで、広域連携を進めていくことが必要であろう。今後の具体的な制度構想としては、地方議会の選挙制度について、政党を作りやすく、個別利益追求を促しがちな単記非移譲式の大選挙区制から比例制や連記制に変更するといった改革が求められる。

あわせて、企業が果たすべき役割も大きい。特に公共交通や水道事業、廃棄物処理といった公的サービス事業について、地方政府の枠にとらわれず自律的にサービスを提供させることで、広域的な連携の中核としていくことも重要である。

演題 高齢化社会における大災害への対応と課題

講師 石川県副知事 浅野大介氏

令和6年の能登半島地震においては、地震の死者が228名であり、地震関連死が313名であり合計で541名であった。また、住家被害は115,598棟で、うち全壊が6,115棟であった。また、避難者の状況は、最大で34,000人であったが、現在は10人となった。地震による道路の寸断により、奥能登2市2町で約3,300人が孤立した。

石川県では、住民の生命と安全を守るため、ホテル、旅館等への2次避難を強く呼びかけ、地区コミュニティ維持のため、自衛隊や受入市町の協力を得て、集落のまると避難を実施した。高齢者施設への広域避難等については、発災当初、県で各施設の被害状況の確認を試みるが、連絡が取れず、被害状況や不足物資の確認ができない施設があり、市町も電話が繋がらない状況で、関係団体の協力を得ながら情報収集に努めた。

被災した施設や自宅から約2,200人が県内外の高齢者施設等へ避難した。能登6市町では、高齢者が入所する92施設のうち28施設が被災により休止となった。

被災者支援に必要な、「情報収集・共有」の課題については、道路等のインフラに大きな被害を受け、指定避難所に避難できず最寄りの施設に自主避難して移動できず、地域に孤立集落が

数多く発生した。また、市町が収集した避難所情報と自衛隊等が収集した自主避難所等の情報を突合、適格・正確な情報に基づく政策判断を実施した。

県は、特に被害が甚大な6市町の被災者台帳を支援するための被災者データベースを構築し、被災市町、県及び避難先市町が保有する被災者の状況・支援状況を集約する収集管理するシステムを構築した。

被災高齢者等の見守りについて、1次、2次避難所で集団生活する高齢者等は災害派遣チーム等が状況を把握する。一方、目が届きにくい在宅高齢者等に対しては、戸別訪問による状況把握等を行う。被災高齢者等把握事業は七尾以北5市町で実施している。その実績としては、約15,000人の在宅高齢者等の状況を把握し、支援員延べ約4,000人が把握した情報を県の広域被災者データベースに登録し、被災者の電子カルテとして市町へ共有している。

奥能登豪雨では、線状降水帯が発生し、記録的短時間大雨情報や大雨特別警報が県内で初めて発表され、甚大な被害が発生した。死者が16名であり、住家被害は1,765棟で、うち全壊が82棟であった。また、避難者の状況は、9市町で1,500人であったが、現在は88人となった。

特に堆積土砂の排除をめぐる問題解決では、住宅や店舗内はボランティア20,000人が必要であった。一方で道路、宅地、農地などについては、建設業者などのプロをお願いをした。地元被災地の受援力がかなり弱っている状態ながら、外部人材をかなり必要としているとても苦しい状況であった。

倉 田 明 子 所 感

「変容する社会・地方選挙～地方自治のあり方を問う～」を共通テーマに、政治、制度、地域、技術の各領域から多角的な提起がなされた。講師陣の講演は、いずれも今日の地方自治が抱える根本的な問いと、将来への展望を含んでおり、自治体関係者のみならず、住民・政治家・政策担当者・研究者にとっても、きわめて示唆に富む内容であった。

まず、名古屋大学名誉教授の後房雄氏は「地方自治における政治の復権」をテーマに、地方自治が「行政化」する傾向、つまり専門官僚や事務処理主義に傾斜する現状に警鐘を鳴らした。

地方議会の活力低下、政策論争の不在が地方政治から民主的な緊張感を失わせている現状に対し、住民が「選び・問う」政治の仕組みを取り戻す必要性を説いた。

自治とは単なる制度ではなく、地域の未来を自らの意思で決定する営みであり、そのための「公共的議論の場」としての地方政治の再活性化が重要である。これを補うように、政策研究大学大学院大学の飯尾潤教授は、日本の統治構造を歴史的視座から整理し、「官僚内閣制」がいかに根強く残り続けているかを論じた。名目的には、議院内閣制でありながら、政党・議会・行政の間で権限と責任が乖離している現状は、地方にも影響を及ぼしている。

自治体においても、議会と執行部の関係、さらには市民との距離感に見られる制度疲労が進行しているという示唆は、政治制度の「形と実体」のギャップに警鐘を鳴らすものである。

井倉義伸氏(JICA 理事長補佐)は、国際協力の知見を国内の地域課題に応用する「地方創生2.0」の実践例を紹介した。人的資源の還流、地域おこし協力隊と海外協力隊の連携、多文化共生によ

る地域力の強化など、“地域の内と外”を結び直す取り組みが提示された。これは従来の「国が政策を与える」型から「地域が資源を自ら発掘し、結び付ける」戦略への転換であり、自治の自己更新能力を引き出すモデルともいえる。

一方、東京大学の金井利之教授は、2024年の地方自治法改正を受け、「地方自治の危機」を制度論の立場から明快に指摘した。補充的指揮権の拡大によって、国が平時にも自治体に直接指示を出せる構造が形成されつつあることは、戦後積み重ねてきた分権の原則を根底から覆しかねない。制度の形骸化が進む一方で、自治体自身がそれに無関心であることこそが最大の危機であり、自らの立場を意識的に問い直すことが今こそ必要であるとの指摘は、本大会全体に共通する鋭い問題提起であった。

選挙とテクノロジーの分野では、AIエンジニアであり起業家・作家でもある安野貴博氏が、2020年代の都知事選での実践経験をもとに、AIを活用した双方向型の選挙戦略を提案した。住民の属性・嗜好に応じたメッセージ配信、政策のパーソナライズ化などの技術革新は、選挙運動を一変させる可能性を持つ。一方で、こうした技術の運用における透明性、倫理性、情報の偏りへの配慮など、慎重な制度設計の必要性も浮き彫りとなった。

安野修右氏（日本大学）は、公職選挙法改正を軸にネット選挙の現状と課題を論じた。インターネット選挙解禁以降、情報の即効性・拡散力が注目される一方で、制度が十分に対応できていない分野も残る。特に地方議会レベルでは、候補者・有権者双方のリテラシーやインフラ整備が不十分であり、公平性・平等性を確保する仕組みの整備が急務であることが示された。

民主主義の根本に立ち返る視点として、砂原庸介教授（神戸大学）は、地方における「競争」と「民意」のバランスについて論じた。近年、地域間競争や政策論争が奨励されてきたが、真の民主主義はそれに加えて、異なる立場や価値観が“ぶつかりながらも共存する場”をいかに作るかにかかっている。多数決やパフォーマンス政治だけでなく、対話と納得をベースとした政治的な合意形成の重要性が強調された。

そして、現場の実務からは石川県副知事・浅野大介氏が登壇し、高齢社会における大規模災害対応の課題を具体的に語った。災害時において高齢者支援がいかに難しく、日頃の地域ネットワークや共助体制が有事の生命線となるかを事例とともに紹介。制度・政策だけでは補えない「地域の力」をいかに育てていくかという問いは、技術や制度を超えた「人間のまちづくり」の視点を改めて浮かび上がらせた。

本大会で提示された各講演は、一見ばらばらに見えて、実は一つの問いへと収束していた。それは「今、私たちはどのような自治を選び、育てるのか」という問いである。制度の再設計、技術の進展、災害対応、選挙の変化——すべてのテーマは、自治体が「他者に委ねる」のではなく、「自ら考え、選び、動く」主体となることを求めている。変容の時代においてこそ、自治の理念と現実に向き合い、政治・行政・住民の三者が新たな信頼と役割分担を築く必要がある。本大会は、その起点として、大きな意義を持つものであった。

太 田 誠 所 感

日本自治創造学会は、地方議会の議員を中心に構成され、自治体の首長も加わり市民の目線で、学術と実践の知的交流を通じて、日本の再生と地方自治の創造を目指している学会である。今回は、変容する社会・地方選挙～地方自治のあり方を問う～をテーマとして、2日間にわたり8人の講師を迎えて、地方議会議員など282名が参加して開催された。

地方政治における政治の復権では、日本の政治は、選挙・権限・決定権という流れが弱い。また、政党の存在感が薄い。地方では無所属保守系が多く、とりわけ市町村レベルでは政党は少ない。革新的な自治体では革新的な市長が選ばれる。市長は自分の意見を述べるのが大切である。合併後、市民と政治の距離が遠くなった。こうした中で、現在市民の私見を取り入れた計画を作る自治体が増えてきた。また、議会と議員の役割が希薄化していることから、自治体でも議院内閣制を導入することを提言された。

日本の統治構造では、戦後の制度改革や政権交代、省庁官僚の変化などから、あるべき政治の姿と現状の政治家について述べられ、今後の課題として政治資金を民間並みの会計制度として監査することや民意を集約する政党の必要性、霞が関の業務改革による政策実施管理の重要性、更に地方議会の改革が焦点であると力説された。

JICAにおける地方創生2.0・地域活性化事業への挑戦では、JICA海外協力隊を経験した人は、帰国後地域で活躍した人が多い。今後人口減少、高齢化の社会では労働力が不足すると、外国人材に頼らざるを得なくなる。そこで、海外人材を受け入れるための環境整備を進めることが重要であり、全国に先駆けた新潟県三条市や秋田県五城目町での取り組みを紹介された。

地方自治のあり方を問う ～地方自治の危機～では、感染症の大流行や大規模災害などが発生した場合に、国が自治体に必要な指示ができる特例を盛り込んだ、改正地方自治法の成立を取り上げ、国の指示権が拡大したことによる地方自治体の危機感について述べられ、補充的支持権の問題性について指摘された。

AI時代の双方向コミュニケーション選挙戦略では、講師が東京都都知事選に立候補したときは、ほぼ知名度はなかったが、AIを駆使することで、徐々に知名度を上げていった。では、どんなことを行ったのか検証すると①マニフェストを作る。②まちの未来がどうなって欲しいのかについて皆の意見を聞き、膨大な意見をAIによって仕分けし、グループ化する。③皆で磨く。当初のマニフェストにどのような修正(バージョンアップ)を加えるかを議論する。④皆に伝える。この流れを作ることこそが大切である。

ネット選挙に対応する ～公職選挙法の改正とその行方～では、2013年に公職選挙法が改正され、インターネットを使った選挙運動が解禁されたことによる影響と問題点について述べた。インターネットを使った選挙運動が解禁に至るまで、実績としてはSNSや動画配信が急速に拡大したことをあげ、誹謗中傷や厳罰化と第三者運動の規制強化に取り組む必要があると述べられた。

領域を超えない民主主義 ～地方政治における競争と民意～及び高齢化社会における大災害への対応と課題については、上記研修内容のとおりである。今回の研修に参加して、桑名市議会において、より多くの市民の声が反映されるよう、広聴に尽力していきたいと改めて感じた。

森 下 幸 泰 所 感

今回の自治創造学会への参加を通じて、地域のこれからについて、あらためて深く考えさせられた。JICAの話では、国際協力で培った経験や人のつながりが、私たちの地域にも役立つという可能性を感じた。特に、外国人を単なる労働力としてではなく、地域の仲間として迎える意識が大切だという点に共感した。多様な人が安心して暮らせる地域づくりは、これからのまちにとって欠かせない。

一方で、金井先生の話からは、今の地方自治が置かれている厳しい現実が見えてきた。「補完的指示権」のような制度が、十分な議論もないまま進んでしまうことには、大きな不安を感じた。現場で働く職員や、住民と日々向き合う私たち地方議員が、この流れを見過ごしてはいけない。制度が実際に使われなくても、存在しているだけで現場が萎縮してしまうという話には、思わずうなずいてしまった。

分権改革の流れの中で、自治体は「自由になった」と言われながら、実際には国の顔色をうかがう場面が増えてきた。今回の制度改正は、その傾向をさらに強めかねない。だからこそ、地方の現場にいる私たちが、制度の内容をしっかりと理解し、必要があれば声を上げる役割を果たさなければならない。

そして何より、「気づいていても、見て見ぬふりをしてしまう」ような空気こそが、本当の意味での危機なのだと思う。住民のための自治を守るには、現場の声をていねいに拾い上げながら、地道に取り組みを続けていくしかない。

また、選挙とAIに関する話も、今の時代らしい重要なテーマだった。SNSやAIを使うことで、有権者との対話を深めることができるという点には、大きな可能性を感じた。ただし、それを支える制度の方がまだ追いついていないのが現実だ。特にネットを活用した選挙活動には、今も不明確なルールが多く、候補者や支援者が慎重にならざるを得ない場面も多い。

政治と市民の距離を少しでも縮めるために、もっと自由で分かりやすい制度が必要だと感じた。地方からも声を上げて、制度の見直しを後押ししていきたい。

そして最後に、砂原先生や浅野知事の話を通じて、「民意」と「政治」のあいだにある見えない距離や、災害現場の現実など、日ごろは見落としがちな問題にも向き合うことができた。特に、制度や慣習にとらわれず、地域に合ったやり方を住民と一緒に探っていくことの大切さを強く感じた。

これからの地域づくりは、外とのつながりを活かし、内からの力を信じ、今ある制度をどう使いこなしていくかが問われている。その土台には、住民との信頼関係と、現場の声に耳を傾ける姿勢が欠かせない。今回の学びを、日々の活動にしっかりとつなげていきたい。

南 澤 幸 美 所 感

地方自治における政治の復権では、政治とは民主主義的正当性に基づく決定権と指導力の行使である。地方自治における政治の欠如は事務事業評価の儀式化、空洞化と市民参加の流行と通俗化、相乗り体制による首長選挙の空洞化にあると思う。

日本の統治構造 ～官僚内閣制は議院内閣制になったのか～では、日本の政治は、首相主導と官僚主導である。やはり政治改革は民間並みの会計制度と監査が必要である。又政党改革は民意を集約する政党が必要である。有権者と双方向のやりとりができる政党が必要であり、地方行政と住民関係の再構築が必要である。

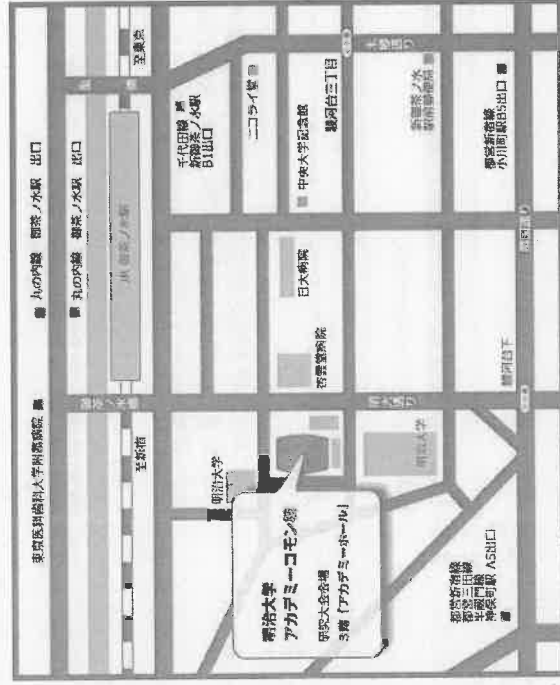
～JICAにおける地方創生 2.0・地域活性化事業への挑戦では、国際協力の JICA の参加は必要であるし、帰国後の日本の地域課題解決に貢献できる人材の育成が必要であると思った。

地方自治の在り方を問う～地方自治の危機～では、補充的指示権のある自治体政策過程には重大影響事態での効果、日常時（平時）への効果、日常的自治実践の重要性が必要である。

領域を超えない民主主義～地方政治における競争と民意～では、今後の制度構想とは、従来の連携:大都市というより地方中核市周辺を助ける。より連携が必要になりそうなのは三大都市圏である。具体的な制度改革は、地方議会の選挙制度改革で地方レベルの政党の強化が必要である。地方制度より内部的な改革をどう進めるかが必要である。

高齢化社会における大災害への対応と課題では、能登半島地震における対応で高齢者の広域避難対応が大変になることを思い知らされた。又、避難所生活も大変であり対策と対応が必要であると思った。

会場のご案内



- JR中央線 「御茶ノ水」 徒歩3分 (御茶ノ水橋口を出る)
- 地下鉄丸ノ内線 「御茶ノ水」 徒歩5分
- 地下鉄三田/半蔵門/新宿線 「神保町」 徒歩8分
- 地下鉄千代田線 「新御茶ノ水」 徒歩5分

財団法人 日本自治創造学会
The Japanese Society for Local Democracy

理事長 穂坂 邦夫

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町2-24-301
(事務局)NPO法人地方自立政策研究所内

TEL 03-5346-9227

FAX 03-5346-9228

<https://jsozo.org>

E-mail: info@jsozo.org

第17回 2025年度 日本自治創造学会 研究大会

変容する社会・地方選挙 ～地方自治のあり方を問う～

日時

2025年 5月15日(木) 13:00～17:45
5月16日(金) 10:00～15:05

場所

東京 明治大学アカデミーコモンズ棟3階 アカデミーホール
〒101-8301 東京都千代田区神田蔵河台1-1

参加費

会 員 13,000円 (年会費2,000円、2日間大会参加費・資料代含む)
※大学院生会費参加費 2,000円 (年会費、2日間大会参加費・資料代含む)

非会員

15,000円 (2日間大会参加費・資料代含む)
※大学院生非会員参加費 3,000円 (2日間大会参加費・資料代含む)

懇親会 ～地域間交流会～ (自由参加) 2,500円

主催 財団法人 日本自治創造学会

様式第10号(第6条関係)

支 払 伝 票

会 派 名 又 は 議 員 名	絆	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 7 年度	支払番号	5
支 払 項 目	資料購入費		
検 収 年 月 日	令和7年5月19日		
支 払 年 月 日	令和7年5月19日		
支 払 金 額	4,800 円		
支 払 先	桑名東部専売所川口新聞店		
使 途 内 容	日経新聞5月分 4,800 円		
備 考			

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☒ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

 領 収 証

市役所

桑名市議会 絆 様

銘柄名(*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*日経朝刊のみ	1	4,800	

2025年 5月分

お問合せNo. 1208

(21) 145.00集金

(8%対象 4,800 税 356)

(10%対象 0 税 0)

合計金額

4,800 円

適格請求書事業者に登録番号
T3810118963745

新聞代は、郵便局・百五・第三・大垣・桑信
UFJ・愛知・クレジットのお引落しが便利です
早起きさん！ 大募集！ くわしくは
当店までお気軽にお問い合わせ下さい。

桑名東部専売所

川口新聞店 川口大輔

〒511-0836

桑名市大字江場453-3

TEL 0594-41-2172

(証券No. 16-2025/05/19 08:04:52)

領 収 書 等
添付合計金額

4800

円

(内、政務活動費充当額

4800

円)

請求書

作成:2025/05/15
2025年05月分
お問合せNo. 1208

〒511-0068 桑名市 ご住所 中央町 市役所	2-37			
お名前	桑名市議会 絆様			
銘柄名	部数	単価	金額	備考
*日経朝刊のみ	1	4,800	4,800	

*は軽減税率対象
ご請求金額 4,800円 (8%対象 4,800円 消費税 356円)
(10%対象 0円 消費税 0円)

(振込先) 愛知銀行 桑名支店 普通
三十三銀行 桑名支店 普通
百五銀行 桑名支店 普通
大垣共立銀行 桑名支店 普
桑名三重信用金庫 本店営業

適格請求書事象登録番号
T3810118963745

桑名東部専売所
川口新聞店 川口大輔
〒511-0836
桑名市大字江場453-3
TEL 0594-41-2

様式第10号(第6条関係)

支 払 伝 票

会 派 名 又 は 議 員 名	絆	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 7 年度	支払番号	6.
支 払 項 目	資料購入費		
検 収 年 月 日	令和7年5月23日		
支 払 年 月 日	令和7年5月23日		
支 払 金 額	92,736 円		
支 払 先	株式会社日経BPマーケティング		
使 途 内 容	日経グローバル年間購読料 92,736 円		
備 考	※振込手数料336円含む		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費 ☒ 資料購入費	☐ 研修費 ☐ 人件費	☐ 会議費 ☐ 事務費	☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情費	☐ 資料作成費

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 加入者名	00140 3 901469	
	株式会社 日経BPマーケティング	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
	9 2 4 0 0	
X ご依頼人住所氏名	***** 桑名市議会 会派 絆 様	
請求コード	10145702202504000001	
料 金	(消費税込み) 336	日 附 印
備考	内税10%30円 07-05-23 T501000111 2730 ユウチョ 現金扱 (22297) N94140001	

この受領証は大切に、保管してください。

領 収 書 等 添付合計金額	92,736 円 (内、政務活動費充当額)	92,736 円)
-------------------	-----------------------	-----------

書
求
讀

BL 2025-04-0002

支 払 伝 票

会 派 名 又 は 議 員 名	絆	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 7 年度	支払番号	7
支 払 項 目	資料購入費		
検 収 年 月 日	令和7年5月23日		
支 払 年 月 日	令和7年5月23日		
支 払 金 額	64,240 円		
支 払 先	イマジン出版株式会社		
使 途 内 容	D-file年間購読料 64,240 円		
備 考			

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☒ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	* 0 0 1 0 0					* 6	通常払込 料金加入 者 負担
	[REDACTED]						
加入者名	イマジン出版株式会社						
金額	千	百	十	万	千	百	十 円
				¥	6	4	2 4 0
ご依頼人	三重県桑名市中央町2-37 桑名市役所 桑名市議会会派 絆 様						
料金	日 附 印 07-05-23 T501000111 2730 ユウチヨ						
備考	現金扱 (22297) N94140002						

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

領 収 書 等 添付合計金額	64,240 円 (内、政務活動費充当額 64,240 円)
-------------------	--------------------------------

〒511-8601
三重県桑名市中央町2-37
桑名市役所

イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8
登録番号 T3010001000788
TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

桑名市議会会派 絆 様

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
自治体情報誌のご契約更新が迫ってまいりました。
ご更新に必要な書類をお送りいたします。
次期のお断りがない場合自動継続手続きをさせていただきます。

ご購読を中止されます場合は、お手数ですが至急下記までご連絡
をお願いいたします。

今後とも、ご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。 敬具

◆◆◆◆◆お振込み先◆◆◆◆◆
新年度(4月発行号)からの代金です。
送金日にご注意ください。
みずほ銀行 江戸川橋支店
普通口座 XXXXXXXXXX
(イマジンシュツパンカブシカイシャ)
イマジン出版株式会社
□□□□□□□□お問い合わせ先□□□□□□□□
イマジン出版株式会社 経理担当
TEL: 03-5227-1825

桑名市議会会派 絆 様

11811

イマジン出版株式会社
代表取締役 片岡幸三
〒XXXXXXXXXX 5-8
788
TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

下記の通り御見積り申し上げます。

¥64,240

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2025年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,640	5,280
2	D-file 2025年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,640	5,280
3	D-file 2025年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,640	5,280
4	D-file 2025年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,640	5,280
5	D-file 2025年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,640	5,280
6	D-file 2025年9月発行号(8月号) 合本	1	3,300	3,300
7	D-file 2025年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,640	5,280
8	D-file 2025年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,640	5,280
9	D-file 2025年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,640	5,280
10	D-file 2026年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,640	5,280
11	D-file 2026年2月発行号(1月号) 合本	1	3,300	3,300
12	D-file 2026年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,640	5,280
13	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840
14				
15				
摘要	合 計	26	10%対象金額 58,400	10%消費税額 5,840 税込金額 64,240

桑名市議会会派 絆 様

11811

下記の通り納品致します。

¥64,240

イマジン出版株式会社

取締役 片岡幸三

〒118-8588
東京都文京区千石1-1-1
登録番号 118-8588
TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2025年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,640	5,280
2	D-file 2025年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,640	5,280
3	D-file 2025年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,640	5,280
4	D-file 2025年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,640	5,280
5	D-file 2025年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,640	5,280
6	D-file 2025年9月発行号(8月号) 合本	1	3,300	3,300
7	D-file 2025年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,640	5,280
8	D-file 2025年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,640	5,280
9	D-file 2025年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,640	5,280
10	D-file 2026年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,640	5,280
11	D-file 2026年2月発行号(1月号) 合本	1	3,300	3,300
12	D-file 2026年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,640	5,280
13	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840
14				
15				
摘要	合計	26	10%対象金額 58,400	10%消費税額 5,840 税込金額 64,240

桑名市議会会派 絆 様

11811

下記の通り御請求申し上げます。

¥64,240

イマジン出版株式会社

取締役 片岡幸三

〒118-8588
東京都文京区千石1-1-1
登録番号 118-8588
TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2025年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,640	5,280
2	D-file 2025年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,640	5,280
3	D-file 2025年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,640	5,280
4	D-file 2025年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,640	5,280
5	D-file 2025年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,640	5,280
6	D-file 2025年9月発行号(8月号) 合本	1	3,300	3,300
7	D-file 2025年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,640	5,280
8	D-file 2025年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,640	5,280
9	D-file 2025年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,640	5,280
10	D-file 2026年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,640	5,280
11	D-file 2026年2月発行号(1月号) 合本	1	3,300	3,300
12	D-file 2026年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,640	5,280
13	Beacon Vol.102(夏号),Vol.103(秋号),Vol.104(冬号),Vol.105(春号)	4	1,210	4,840
14				
15				
摘要	合計	26	10%対象金額 58,400	10%消費税額 5,840 税込金額 64,240

振込口座 ミスホ銀行トガワバン(フ)1327831イマジンシュツパン(カ)

支 払 伝 票

会 派 名 又 は 議 員 名	絆	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 7 年度	支払番号	8
支 払 項 目	資料購入費		
検 収 年 月 日	令和7年6月18日		
支 払 年 月 日	令和7年6月18日		
支 払 金 額	4,800 円		
支 払 先	桑名東部専売所川口新聞店		
使 途 内 容	日経新聞6月分 4,800 円		
備 考			

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領收書等貼付用紙

整理番号	
支出科目	☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 要請・陳情費

領収証			2025年 6月分	
市役所			お問合せNo. 1208	
桑名市議会 絆様			(21) 145.00集金	
			(8%対象 4,800 税 356)	
			(10%対象 0 税 0)	
銘柄名(*は軽減税率対象)	部数	金額	備考	合計金額
*日経朝刊のみ	1	4,800		4,800円
				適格請求書発行者登録番号 T3810118963745
新聞代は、郵便局・百五・第三・大垣・桑信 UFJ・愛知・クレジットのお引落しが便利です 早起きさん！ 大募集！ くわしくは 当店までお気軽にお問い合わせ下さい。 桑名東部専売所 川口新聞店 川口大輔 〒511-0836 桑名市大字江場453-3 TEL 0594-41-2172 (証券No. 18-2025/06/18 08:11:01)				

領収書等 添付合計金額	4,800 円 (内、政務活動費充当額 4,800 円)
----------------	------------------------------

請求書

作成:2025/06/16
2025年06月分
お問合せNo. 1208

〒511-0068 桑名市 ご住所 中央町 2-37 市役所										
お名前 桑名市議会 絆様										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄名</th> <th>部数</th> <th>単価</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*日経朝刊のみ</td> <td>1</td> <td>4,800</td> <td>4,800</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	銘柄名	部数	単価	金額	備考	*日経朝刊のみ	1	4,800	4,800	
銘柄名	部数	単価	金額	備考						
*日経朝刊のみ	1	4,800	4,800							

*は軽減税率対象
ご請求金額 4,800円 (8%対象 4,800円 消費税 356円)
(10%対象 0円 消費税 0円)

(振込先) 愛知銀行 桑名支店 普通
三十三銀行 桑名支店 普通
百五銀行 桑名支店 普通
大垣共立銀行 桑名支店 普
桑名三重信用金庫 本店営業

適格請求書事業者登録番号
T3810118963745

桑名東部専売所

川口新聞店 川口大輔

〒511-0836

桑名市大字江場453-3

TEL 0594-41-21



支 払 伝 票

会 派 名 又 は 議 員 名	絆	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 7 年度	支払番号	9
支 払 項 目	資料購入費		
検 収 年 月 日	令和7年7月16日		
支 払 年 月 日	令和7年7月16日		
支 払 金 額	4,800 円		
支 払 先	桑名東部専売所川口新聞店		
使 途 内 容	日経新聞7月分 4,800 円		
備 考			

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費 ☒ 資料購入費	☐ 研修費 ☐ 人件費	☐ 会議費 ☐ 事務費	☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情費	☐ 資料作成費

領 収 証

市役所

桑名市議会 絆 様

品名(※軽減税率対象)	部数	金額	備考
*日経朝刊のみ	1	4,800	

新聞代は、郵便局・百五・第三・大垣・桑信
UFJ・愛知・クレジットのお引落しが便利です
早起きさん！ 大募集！ くわしくは
当店までお気軽にお問い合わせ下さい。

(証券No. 17-2025/07/16 08:08:25)

2025年 7月分

お問合せNo. 1208

(21) 145.00集金

(8%対象 4,800 税 356)

(10%対象 0 税 0)

合計金額

4,800 円

適格請求書発行者登録番号
T3810118963745

桑名東部専売所
川口新聞店 川口大輔
〒511-0836
桑名市大字江場453-3
TEL 0594-41-2172

領 収 書 等
添付合計金額

4,800

円

(内、政務活動費充当額

4,800

円)

請求書

作成:2025/07/15
2025年07月分
お問合せNo. 1208

〒511-0068 桑名市 ご住所 中央町 市役所	2-37			
お名前	桑名市議会 絆様			
銘柄名	部数	単価	金額	備考
*日経朝刊のみ	1	4,800	4,800	

*は軽減税率対象
ご請求金額 4,800円 (8%対象 4,800円 消費税 356円)
(10%対象 0円 消費税 0円)

(振込先) 愛知銀行 桑名支店 普通
三十三銀行 桑名支店 普通
百五銀行 桑名支店 普通
大垣共立銀行 桑名支店 普
桑名三重信用金庫 本店営業

適格請求書発行者登録番号
T3810118963745

桑名東部専売所

川口新聞店 川口大橋

〒511-0836

桑名市大字江場453-3

TEL 0594-41-2



支 払 伝 票

会 派 名 又 は 議 員 名	絆	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 7 年度	支払番号	10
支 払 項 目	資料購入費		
検 収 年 月 日	令和7年8月16日		
支 払 年 月 日	令和7年8月16日		
支 払 金 額	4,800 円		
支 払 先	桑名東部専売所川口新聞店		
使 途 内 容	日経新聞8月分 4,800 円		
備 考			

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☒ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	



領 収 証

市役所

桑名市議会 絆 様

2025年 8月分

お問合せ№ 1208

(21) 145.00集金

(8%対象 4,800 税 356)

(10%対象 0 税 0)

銘柄名(*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*日経朝刊のみ	1	4,800	

合計金額

4,800円

適格請求書発行者登録番号

T3810118963746

新聞代は、郵便局・百五・第三・大垣・桑信

UFJ・愛知・クレジットのお引落しが便利です

早起きさん！ 大募集！ くわしくは

当店までお気軽にお問い合わせ下さい。

(証券№ 18-2025/08/16 10:35:02)

桑名東部専売所

川口新聞店 川口大輔

〒511-0836

桑名市大字江場453-3

TEL 0594-41-2172

領 収 書 等 添付合計金額	4,800 円 (内、政務活動費充当額 4,800 円)
-------------------	-------------------------------------

請求書

作成:2025/08/16
2025年08月分
お問合せNo 1208

〒511-0068 桑名市 ご住所 中央町 市役所	2-37			
お名前	桑名市議会 絆様			
銘柄名	部数	単価	金額	備考
*日経朝刊のみ	1	4,800	4,800	

*は軽減税率対象
ご請求金額 4,800円 (8%対象 4,800円 消費税 356円)
(10%対象 0円 消費税 0円)

(振込先) 愛知銀行 桑名支店 普通
三十三銀行 桑名支店 普通
百五銀行 桑名支店 普通
大垣共立銀行 桑名支店 普
桑名三重信用金庫 本店営業

適格請求書事業者登録番号
T3810118963745

桑名東部専売所
川口新聞店 川口大輔
〒511-0836
桑名市大字江場453-3
TEL 0594-41-2172

支 払 伝 票

会 派 名 又 は 議 員 名	絆	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 7 年度	支払番号	11
支 払 項 目	調査研究費		
検 収 年 月 日	令和7年8月29日		
支 払 年 月 日	令和7年8月29日		
支 払 金 額	384,080 円		
支 払 先	NEXCO中日本他		
使 途 内 容	第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌、苫前町行政視察 384,080 円		
備 考	・参加費 73,860円 (振込手数料660円含む) ・交通費 (飛行機代) 242,760円 ・交通費 (レンタカー代) 19,453円 ・交通費 (上記以外) 18,607円 ・宿泊費 18,800円 ・宿泊手当 9,600円 ・手土産代 1,000円		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
 どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
	6649076	70	0064
取扱日	口座番号等		
07-08-14			
お取引内容	お振込み		
手数料	¥660	お取引金額	¥85,280
お取引時刻	*****	お取引後残高	
時刻	13:04		*****
お支払可能残高			*****

みずほ銀行
 十四号支店
 普通 0000000000660107
 カ) JTB様

661-0.1.2.3 ク
 ラ オオタ モリシタ ミ
 ナミ様

080-43060318

印紙税申告納
 紙に 四日市
 税務署承認済

※内、12,080円は、
 森下元議員の自己負担
 とする。
 (自己都合によりキャンセル)

領収書等 添付合計金額	85,940 円 (内、政務活動費充当額)	77,860 円
----------------	-----------------------	----------

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

領 収 証		会派 絆 様		No. _____
金額		323680		
内 訳	但 航空券代金			
現 金	令和7年 7 月 23 日 上記正に領収いたしました			
小 切 手	ピーラックトラベル株式会社			
手 形	〒511-0074 三島町 寺町63			
消費税額等(%)	総合旅行業務取扱員 水谷憲治			
消費税額等(%)	TEL 0594-87-5129			
	登録番号			

※内、80,920円は
森下元議員の自己負担分
(自己都合によるキャンセル)

領 収 書 等 添付合計金額	323680 円 (内、政務活動費充当額 242760 円)
-------------------	--------------------------------

請求書

請求日 令和 7年 7月 7日

会派 絆 様

この度は、弊社をご利用頂き誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

ビーラクトラベル株式会社

三重県知事登録旅行業第3-348号
〒511-0074 三重県桑名市南寺町63番地
TEL 0594-87-5139 0594-87-5139

代表取締役 水谷 憲治
総合旅行業務取扱管理者 水谷 憲治

担当者 : 水谷 憲治

ご請求金額

323,680

- 80,920 = 242,760
円 (消費税込)

御利用日

令和 7年 8月 27日 ・ 29日

項目	数量	単価	金額	消費税(10%)	備考
航空券代金	4	32,650	130,600	0	ANA703
PFC	4	810	3,240	0	
航空券代金	4	46,650	186,600	0	ANA714
PFC	4	810	3,240	0	
	0	0	0	0	
	0	0	0	0	
	0	0	0	0	
合計		80,920	323,680	0	

振込の場合は下記口座までお振込み下さい。

銀行名 百五銀行
支店名 員弁支店
口座番号 普通預金
口座名義 ビーラクトラベル株式会社

誠に恐れ入りますが、振込手数料はお客様でご負担いただきますようお願い申し上げます。

ご下命有難うございました。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

糸 19,453 円
 伝明費 12,969 円
 糸 25,938 円

2025年08月28日

領 収 書

発行番号 113551
貸渡証番号 3482029

桑名市議会 会派 結 絆 公明党桑名議員団 様

¥58,360

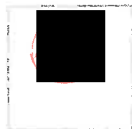


但し レンタカー代 として
上記正に領収いたしました

10%対象 ¥58,360-
 税抜金額 ¥53,055-
 消費税 ¥5,305-

株式会社ホンダカーズ南札幌
 レンタカー部  ホンダレンタリース北海道
 〒060-0003 札幌市中央区北3条西1丁目2番地9
 TEL:011-241-4500 FAX:011-241-9800
 登録番号:T2430001015786

担当者



※視察参加者8名でレンタカー2台に
 乗り合わせて移動のため各会派の
 人数に応じて充当する。

領 収 書 等
添付合計金額

58360 円 (内、政務活動費充当額 — 円)

領収書等貼付用紙

整理番号	
支出科目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 要請・陳情費

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

札内署北IC → 深川西IC

領 収 書

料金所 深川西本線

NEXCO東日本お客さまセンター

0570-024-024

または

03-5308-2424

25年 8月28日13時52分

車種 普通

通行料金 ¥2,860-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 札幌

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

登録番号: T9010001095716

取扱番号201-00741210-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

深川西IC → 岩見沢IC

領 収 書

料金所 岩見沢

NEXCO東日本お客さまセンター

0570-024-024

または

03-5308-2424

25年 8月29日15時43分

車種 普通

通行料金 ¥1,990-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

—入口料金所— 深川西本線

東日本高速道路株式会社

東京都千代田区霞が関3-3-2

登録番号: T9010001095716

取扱番号201-02271439-00

ENEOS

納品書(領収書)

2025年08月29日 16:44

売上

現金フリー

様 M

6-109202-00017-001

現金フリー

車両番号

実車番

0026-00

レギュラー

P02

数量 32.92L

*

単価 167円

¥5,498

合計

¥5,498

(消費税10%対象

¥5,498

内消費税等

¥500)

釣銭 1万:4502 6千:502

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

岩倉商事(株) 日の出SS

北海道 千歳市

日の出3-15-16

TEL:0123-24-2031

SS-109202

登録番号: T5430001052637

シートNo 7014-01

デ-タNo8831-8833

058田中 喜智

2025/08/29

※会派料3名、公明党2名でレンタカーに
乗らせて移動作業、各会派の
人数に応じて充当する。

領 収 書 等

添付合計金額

19348 円

(内、政務活動費充当額

円)

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 大府第二

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

25年 8月27日 7時00分
車種 普通

通行料金 ¥1,320-
現金 ¥910-

※通行料金の消費税率は10%です
(現金)

—入口料金所— 湾岸桑名
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
登録番号: T4180001056169
取扱番号206-00480640-00

ご利用ありがとうございます。

利用証明書
ARC

料金所では一旦停車してください。

料金所 りんくう本線
TEL 0569-38-1551

25年 8月27日 車種 普通

通行料金 ¥910-
現金 ¥910-

本書は領収書です。
本通行料金は消費税率10%対象です。
登録番号: T2180001124464
愛知県道路コンセッション株式会社 (ARC)
愛知県半田市彦洲町3-100
取扱番号203-00100731-04469

中 場
0509-30-1000

登録番号 T7180001093548

領 収 証

精算機 #40 P 精算No.00000592
発券機 #03 発券No.01846690
入庫時刻 2025年 8月27日(水) 07:36
出庫時刻 2025年 8月29日(金) 21:53
駐車時間 2日 14:17
駐車料金 普通車G 5,400円

合 計 5,400円
現金領収額 5,400円
お預り 6,000円
お釣り 600円

合計 ます。
またのご利用をお待ちしております。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 湾岸桑名

お問合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-223-0333 (有料)

25年 8月29日 22時38分
車種 普通

通行料金 ¥1,320-
現金 ¥910-

※通行料金の消費税率は10%です
(現金)

—入口料金所— 大府第二
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
登録番号: T4180001056169
取扱番号203-01322222-00

ご利用ありがとうございます。

利用証明書
ARC

料金所では一旦停車してください。

料金所 大高
TEL 0562-47-1530

25年 8月29日 車種 普通

通行料金 ¥910-
現金 ¥910-

本書は領収書です。
本通行料金は消費税率10%対象です。
登録番号: T2180001124464
愛知県道路コンセッション株式会社 (ARC)
愛知県半田市彦洲町3-100
取扱番号223-00262219-04482

領 収 書 等

添付合計金額

9860 円 (内、政務活動費充当額 円)

※会派幹3名、公明党等
で乗り合わせて移動のため、
各会派の人数に応じて
充当する。

領収書等貼付用紙

整理番号	
支出科目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 要請・陳情費
領収書 ご利用日付 2025年08月27日 時刻 11時05分 新千歳 → JR札幌 (3人分) 取引内容: 乗車券 金3690円 税込金額10%対象 デポジット・チャージは不課税 伝票番号 85770 • この領収書は大切に保存してください。 • 毎度ありがとうございます。 登録番号 T4430001022657 新千歳空港A券機56発行 北海道旅客鉄道株式会社 領収書 210×1 ご利用日時 2025年08月27日 地下鉄 東豊線大通 → 豊水すすきの 17時17分 取引内容: 乗車券購入 ¥630円 印紙税法 第5条第2項 非課税 伝票番号: 10742 • ご利用ありがとうございます。 • この領収書は大切に保管してください。 大通駅券 9302発行 札幌市交通局 ※ 地下鉄東豊線豊水すすきの → 大通 630円(3人分) 領収書発行漏れのため添付	
領収書等 添付合計金額	4,320 円 (内、政務活動費充当額 4,950 円)

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

領 収 書

桑名市議会 会派 結・科
公明党 桑名市議員団 様

経理 063

№ 467186

2025 年 8 月 29 日

金 額 ￥ 108,300



但し 宿泊費(朝・夕食事代) 入湯税900円含む

上記金額正に領収いたしました。(内訳に記載のないものは課税対象外です)

課税対象内訳	税込金額	10% 対象	¥107,400
		8% 対象	
	うち消費税	10% 対象	¥9,763
		8% 対象	

※8% は軽減税率対象商品(飲食品)です。

【入金内訳】
現金
クレジット
振込
()

発行者

星

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
〒182-0021 東京都調布区布ケ丘 5-6-3

登録番

取扱店舗

北海道苫前郡苫前町字苫前119番地1

とままえ温泉 ふわっと

TEL: 0164-64-2810

※ 宿泊費(1泊朝食付)として、各議員の宿泊が部屋1部屋1泊1日の金額を、所属する会派毎に合計し、充当する。夕食事代は自費とする。

領 収 書 等
添付合計金額

108,300円

(内、政務活動費充当額

18,800

円)

No. 0029048

ご利用明細書

Description

お名前(Name)

桑名市議会 会派 結・絆 公明党桑名市 議員団 様



登録番号 T4012401019176

お部屋 Room	ご到着日 Arrival	泊数 Nights	ご出発日 Departure	人数 Persons	発行日 Issue	担当 Clerk	頁 Page
210	2025/08/28	1	2025/08/29	9	2025/08/28	星	1: 1

日付 Date	お部屋 Room	ご利用明細 Description	単価 Unitprice	数量 QTY	金額 Charges	入金 Payment
8/28	210	*大人1泊朝食付	9,700	1	9,700	富田議員 結
	209-A	*大人1泊朝食付	5,000	1	5,000	南澤議員 絆
	211	*大人1泊朝食付	9,700	1	9,700	太田(国)議員 結
	212	*大人1泊朝食付	8,800	1	8,800	倉田議員 絆
	213	*大人1泊朝食付	8,800	1	8,800	渡辺議員 結
	214	*大人1泊朝食付	8,800	1	8,800	畑議員 公明
	215	*大人1泊朝食付	8,800	1	8,800	朋部議員 結
	209-B	*大人1泊朝食付	5,000	1	5,000	森議員 公明
	209-C	*大人1泊朝食付	5,000	1	5,000	太田(誠)議員 絆
	210	*宴会料理(宿泊)	4,300	9	38,700	
		消費税対象(10%) (内消費税)			107,400 9,763	
ご署名 Signature					ご利用合計 Total	請求額 Balance
会社名 Firm					108,300	108,300

料合計
18,800円

(入湯税 900/内消費税(10%)9,763)

(税抜 97,637)

0029048

入金表

お名前(Name)

Payment

桑名市議会 会派 結・絆 公明党桑名市 議員団 様

予約金・現金 Advance	クーポン Coupon	クレジット Card
売掛金・ポイント Credit	ご返金 Repayment	総収額 Receipt
		108,300

(消費税対象(10%)107,400)
(入湯税 900/内消費税(10%)9,763)

とままえ温泉ふわと

〒078-3701 北海道岩手郡宮前町宮前119-1

TEL.0164-64-2810

FAX.0164-64-2223

登録番号 T4012401019176

発行月日 (Issue)

2025/08/28

収 入
印 紙

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☒ 調査研究費 ☐ 資料購入費	☐ 研修費 ☐ 人件費	☐ 会議費 ☐ 事務費	☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情費	☐ 資料作成費

美鹿山荘
 三重県桑名市29-1
 TEL 04-48-5615
 www.biroku.com
 レシート: 719j

領収書

桑名市議会各派結. 科.
 公明党桑名市議員団

2025年8月16日 PayPay

持ち帰り

(小袋) カレーのおせんべい × 6 (1点あたり¥432)	¥2,592 B
(小袋) チーズカレーせんべい × 6 (1点あたり¥432)	¥2,592 B
通常	
(小袋) プレミアムトマトカ レーせんべい × 3 (1点あたり¥432)	¥1,296 B
(小袋) グリーンカレーのお せんべい × 3 (1点あたり¥432)	¥1,296 B
箱代 × 3 (1点あたり¥360)	¥1,080 A
中	
送料★ 北海道	¥2,170 A
手揚げ袋 × 3 (1点あたり¥30)	¥90 A
販売価格	

小計	¥11,116
A 通常税率(10%内税) [内税]	¥303
B 軽減税率対象 (8%内税)	¥576
[内税]	

合計 ¥11,116

税率	税抜	税金	合計
A (10%)	¥3,037	¥303	¥3,340
B (8%)	¥7,200	¥576	¥7,776

但し: XXXXXXXXXX

お品代

上記正に領収いたしました

収入印紙

T5190002017449

※1調査先あたりの
上限3000円について、
視察参加者1名で勘
定金額を各会派の
人数に応じて充てる。

科 1,000円
結 1,334円
公明 666円

※原則は現金での振
替で支払う、以後は
ないよう注意した。

領 収 書 等 添付合計金額	11,116 円 (内、政務活動費充当額 〃 円)
-------------------	---------------------------

活動実績旅費明細書

令和 7年 8月 29日

会 派 名 又は議員名	絆		会派代表者 又は議員印								
参 加 者 氏 名	倉田 明子、太田 誠、南澤 幸美		支 払 項 目	調査研究費							
			支 払 番 号	11							
場所(調査先)	札幌文化芸術劇場、苫前町役場		会計帳簿記入								
年 月 日	令和7年8月27日～29日		計算確認印								
概 算 額			精 算 額		差 引 額						
0 円			82,570 円 (1人分)		82,570 円 (1人分)						
月 日	乗車駅名	時刻	路 線 ・ 列 車 名	降車駅名	時刻	キロ数	車賃	特急・急行券 座 指	普通	高速料 金	ガソリン 代
8 : 27	湾岸桑名		自家用車	りんくう本 線		※1	※2			※2	
	中部国際 空 港		飛行機	新千歳空 港			33,460				
	新千歳空 港		JR	札 幌			1,230				
	大 通		地下鉄	豊水すす きの			210				
8 : 28	豊水すす きの		地下鉄	大 通			※3 210				
	札 幌		レンタカー	深 川 西		※1	※2			※2	※2
8 : 29	深 川 西		レンタカー	岩 見 沢		※1	※2			※2	※2
	新千歳空 港		飛行機	中部国際 空 港			47,460				
	りんくう本 線		自家用車	湾岸桑名		※1	※2			※2	
概 算 額				0		0	0	0	0	0	0
精 算 額				82,570		82,570	0	0	0	0	0
過不足の理由											
備 考		※1. 公共交通機関を利用した場合より経済的であるという理由から、自家用車及びレンタカーの使用を認めた。 ※2. 自家用車、レンタカーに係る金額については、会派間で乗り合わせているため、人数に応じて按分した金額を各会派に充当する。 ※3. 8月28日地下鉄(豊水すすきの→大通)について、自販機で切符を購入した際に、領収書の発行を失念したとのこと。報告書などから議長会研究フォーラム参加の事実は認められることから充当を認める。以後、発行漏れのないように注意した。									

自家用車の場合（桑名～中部国際空港）

【車賃】 往復 2,553 円

53.8km + 58km = 111.8km ← 往復で1km未満は切り捨て

111km × 23円 = 2,553円

往路

53.8 km

おす... 50分 1時間... 14時間

○ 桑名市役所、〒511-8601 三重県桑名市中

○ 中部国際空港 セントレア

⊕ 目的地を追加

🕒 すぐに出発 ▼ オプション

📱 ルートをモバイルデバイスに送信 リンクをコピー

🚗 伊勢湾岸自動車道と知多半島道路 50分 経由 53.8 km
交通状況に基づいた現時点の最速ルート
▲ このルートには有料区間が含まれます。
詳細 プレビュー

📱 New! ルートを航行するには、スマートフォンの通知をタップして経路を検索します



復路

58 km

おす... 55分 1時間... 14時間

○ 中部国際空港 セントレア

○ 桑名市役所、〒511-8601 三重県桑名市中

⊕ 目的地を追加

🕒 すぐに出発 ▼ オプション

📱 モバイルデバイスにルートを送信 リンクをコピー

🚗 知多半島道路と伊勢湾岸自動車道 55分 経由 58.0 km
最速ルート（通常の交通量）
▲ このルートには有料区間が含まれます。
詳細 プレビュー

📱 New! ルートを航行するには、スマートフォンの通知をタップして経路を検索します



【高速料金】 往復 4,460 円

往路

湾岸桑名	→	大府第二	1,320 円
大高	→	りんくう本線	910 円
		合計	2,230 円

復路

りんくう本線	→	大高	910 円
大府第二	→	湾岸桑名	1,320 円
		合計	2,230 円

【駐車場】 期間中 5,400 円

8/27~8/29 1 台 5,400 円

【合計】

車賃	2,553 円
高速料金	4,460 円
駐車場代	5,400 円
合計	12,413 円
一人当たり	2,482.6 円

会派名	人数	充当金額
絆	3	7,448 円
公明党	2	4,965 円
合計		12,413 円

桑名 ← 空港

公共交通機関の場合

往路

【JR、私鉄】 1,340円

経路 1	安楽	定期代	← 本前	前後行き方	→ 本後
2025/08/27(水) 検索日が過去です					
07:17発 → 08:39着 総額 1,340円					
所要時間 1時間22分 乗換 1回 距離 63.1km CO ₂ 1.1kg / 自動車比 69.0% 削減 ①					
Myポイント・Myルートに登録 印刷 テキスト Googleカレンダー Yahooカレンダー					
経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離	
07:17-07:47 30分	JR 関西本線(東海)(名古屋行)	前後列車	後	360円	23.8km
乗換6分 待ち7分	名古屋/名鉄名古屋	13番線着	時刻表 構内図 路線図 出口・地図		クルメ
08:00-08:06 6分	私 名鉄名古屋本線快速急行(中部国際空港行)	前後列車	980円		5.8km
停車1分	神宮前 <<降車不要>>		時刻表 路線図 出口・地図		クルメ
08:07-08:35 28分	私 名鉄常滑線快速急行(中部国際空港行)	前後列車	↓		29.3km
停車0分	常滑 <<降車不要>>		時刻表 路線図 出口・地図		クルメ
08:35-08:39 4分	私 名鉄空港線快速急行(中部国際空港行)	前後列車	↓		4.2km
	中部国際空港		構内図 路線図 出口・地図		クルメ

復路

【JR、私鉄】 1,340円

経路 1	安楽	定期代	← 本前	前後行き方	→ 本後
2025/08/29(金) 検索日が過去です					
21:22発 → 22:52着 総額 1,340円					
所要時間 1時間30分 乗換 1回 距離 63.1km CO ₂ 1.1kg / 自動車比 69.0% 削減 ①					
Myポイント・Myルートに登録 印刷 テキスト Googleカレンダー Yahooカレンダー					
経路	乗車位置	運賃	指定席/料金	距離	
21:22-21:27 5分	私 名鉄空港線準急(新鵜沼行)	前後列車	前・中	980円	4.2km
停車0分	常滑 <<降車不要>>		時刻表 路線図 出口・地図		クルメ
21:27-22:03 36分	私 名鉄常滑線準急(新鵜沼行)	前後列車	↓		29.3km
停車0分	神宮前 <<降車不要>>		時刻表 路線図 出口・地図		クルメ
22:03-22:10 7分	私 名鉄名古屋本線準急(新鵜沼行)	前後列車	↓		5.8km
乗換6分 待ち6分	名古屋/名鉄名古屋	13番線着 13番線発	時刻表 構内図 路線図 出口・地図		クルメ
22:22-22:52 30分	JR 関西本線(東海)(桑名行)	前後列車	360円		23.8km
	桑名		路線図 出口・地図		クルメ

■公共交通機関の場合（往復）

一人当たり金額

往路（JR＋私鉄）	1,340円
復路（JR＋私鉄）	1,340円
合計	2,680円 ×

■自家用車の場合（往復）

一人当たり金額

車賃＋高速料金＋ 駐車場	2,482.6円
-----------------	----------

※公共交通機関を利用する場合より経済的であるという理由から自家用車の場合で充当する

札幌 → 苫
苫 → 空港

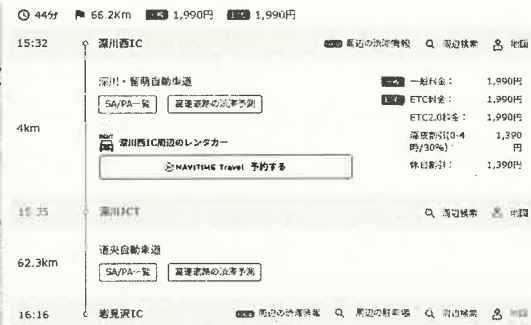
自家用車の場合（苫前町視察）

【高速料金】 往復 4,850円
往路 2,860円（札幌IC→深川西IC）



※深川西ICから留萌ICまでは無料区間

復路 1,990円（深川西IC→岩見沢IC）



※留萌ICから深川西ICまでは無料区間

【合計】

ガソリン代	5,498	円
高速料金	4,850	円
合計	10,348	円
一人当たり	2,069.6	円

会派名	人数	充当金額
計	3	6,209 円
公明党	2	4,139 円
合計		10,348 円

木戸→吉前
吉前→空港

【レンタカー代】

領収書金額	58,360	円
参加人数	9	
一人当たり金額	6,484.44	円

会派名	人数	充当金額	
絆	3	19,453	円
結	4	25,938	円
公明党	2	12,969	円
合計		58,360	円

札幌→苫
苫→空港

公共交通機関の場合

往路

【バス】 4,300円

2025/08/28(木) 検索日が過ぎます
(12:51)発 → (16:12)着 総額 4,300円 (IC 4,170円)
所要時間 3時間21分 乗換 0回 CO₂ 12.3kg / 自動車比 31.0% 削減 ①
Myポイント・Myルートに登録 印刷 テキスト Googleカレンダー Yahooカレンダー

経路	乗車位置	運賃	指定席料金	距離
札幌 改札出口				
(12:51) (13:00) 9分	徒歩			
札幌駅前				
13:00-16:01 181分	特急はばろ号直行(21便(豊田行))	4,300円		
(16:01) (16:12) 11分	徒歩			
苫前町役場				0.6km

便利な機能使ってみませんか？乗換案内PREMIUM Amazonで販売中！

復路

【バス、JR】 合計 5,360円 バス 4,300円 JR 1,060円

2025/08/29(金) 検索日が過ぎます
(12:59)発 → 17:01着 総額 5,360円 (IC 5,230円)
所要時間 4時間2分 乗換 2回 CO₂ 12.9kg / 自動車比 39.0% 削減 ①
Myポイント・Myルートに登録 印刷 テキスト Googleカレンダー Yahooカレンダー

経路	乗車位置	運賃	指定席料金	距離
苫前町役場				
(12:59) (13:10) 11分	徒歩			0.6km
苫前上町				
13:10-16:02 172分	特急はばろ号直行(41便(札幌行))	4,300円		
乗換5分 待ち11分	苗穂駅南口/苗穂			
16:18-16:37 19分	JR 千歳線(苗小牧行)	1,060円		19.9km
乗換1分 待ち1分	北広島			
16:39-17:01 22分	JR 快速エアポート138号(新千歳空港行)			24.8km
新千歳空港				

便利な機能使ってみませんか？乗換案内PREMIUM Amazonで販売中！

公共交通機関の場合 (往復)

一人当たり金額

往路 (バス)	4,300 円
復路 (バス+JR)	5,360 円
合計	9,660 円

※加えて現地でのタクシー代等が想定される

レンタカーの場合 (往復)

一人当たり金額

ガソリン代+高速料金	2,069.6 円
レンタカー代	6,484.44 円
合計	8,554.04 円

※公共交通機関を利用する場合より経済的であることから、レンタカーの場合で妥当する

☒ 内容を印刷 ☐ ヘッダを印刷

**📧 Fw: 【無害化転送】 Re: 【三重県桑名市議会】 全国市議会議長会研究フォーラムキ
ャンセルについて**

送信日時	2025年08月14日 (木) 13:17:03		
重要度	通常	サイズ	3.6 kB
差出人	議会事務局 マスタ<gikaijm@city.kuwana.lg.jp>		
To	伴 友浩 <ban4458@city.kuwana.lg.jp>		

----- Original Message -----

From: 全国市議会議長会研究フォーラム受付デスク <forum@jbx.jtb.jp>

To: 議会事務局 マスタ <gikaijm@city.kuwana.lg.jp>

Sent: Thursday, August 14, 2025 12:56 PM

Subject: 【無害化転送】Re: 【三重県桑名市議会】全国市議会議長会研究フォーラムキャンセルについて

受信日時: 2025年08月14日 13時14分

このメールはHTML形式で受信しました。

三重県桑名市議会事務局

伴 様

いつも大変お世話になります。

森下様の取消の件、承りました。

フォーラム参加費9,000円、27日ご宿泊のキャンセル料3,080円の

お振込みをお願いいたします。

円のは 森下元議員の自己負担

何卒よろしくお願い申し上げます。

★☆☆★★★☆☆★★★☆☆★★★☆☆★★★☆☆★★★☆☆★★★☆☆★★★☆☆

株式会社JTBビジネストラנסフォーム

「全国市議会議長会研究フォーラム」係

〒170-0013

東京都豊島区東池袋3-23-14

ダイハツ・ニッセイ池袋ビル6F

TEL 03-5949-1347 FAX 03-5396-8140

E-mail forum@jbx.jtb.jp

営業時間 10:00~17:00 (土・日・祝祭日を除く)

★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆ ★ ☆

差出人：議会事務局 マスタ <gikaijm@city.kuwana.lg.jp>

送信日時: 2025年8月14日 12:09

件名: 【三重県桑名市議会】全国市議会議長会研究フォーラムキャンセルについて

株式会社JTBビジネストランスフォーム

ご担当者様

いつもお世話になっております。

掲題の件につきまして、別添のとおり送付させていただきます。

お手数をおかけしますが、ご確認よろしくお願いいたします。

先ほど、お電話でお問い合わせさせていただきましたとおり、

キャンセル議員分の振込金額については、参加費+宿泊取消料とさせていただきます。

桑名市議会
倉田 明子 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-004-4029113-0
発行日 2025年8月7日(木)
取引年月日 2025年8月27日(水)～2025年8月28日(木)

請求書

〒060-0001
北海道札幌市中央区北一条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8階
株式会社JTB 北海道支店
事業部長 大川 正勝

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

2025年8月15日(金) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外
合 計 (うち消費税)		¥9,000	
10%対象小計			
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外		¥9,000	
内 入 金 額			

ご請求額 ¥9,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 みずほ銀行
【預金種別】 普通
【口座名義】 株式会社JTB
か) ジェイティービー

【支店名】 十四号支店
【口座番号】
【お客様番号】 661-0

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

桑名市議会
太田 誠 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-004-4029113-1
発行日 2025年8月7日(木)
取引年月日 2025年8月27日(水)～2025年8月28日(木)

請求書

〒060-0001
北海道札幌市中央区北一条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8階
株式会社JTB 北海道支店
事業部長 大川 正勝

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

2025年8月15日(金) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外
合 計 (うち消費税)		¥9,000	
10%対象小計			
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外		¥9,000	
内 入 金 額			

ご請求額

¥9,000

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 みずほ銀行
【預金種別】 普通
【口座名義】 株式会社JTB
か) ジェイティービー

【支店名】 十四号支店
【口座番号】
【お客様番号】 661-1

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

桑名市議会
森下 幸泰 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-004-4029113-2
発行日 2025年8月7日(木)
取引年月日 2025年8月27日(水)～2025年8月28日(木)

請求書

〒060-0001
北海道札幌市中央区北一条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8階
株式会社JTB 北海道支店
事業部長 大川 正勝

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

2025年8月15日(金) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外
合 計 (うち消費税)		¥9,000	
10%対象小計			
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外		¥9,000	
内 入 金 額			

ご請求額

¥9,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 みずほ銀行
【預金種別】 普通
【口座名義】 株式会社JTB
か) ジェイティービー

【支店名】 十四号支店
【口座番号】
【お客様番号】 661-2

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

桑名市議会
南澤 幸美 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-004-4029113-3
発行日 2025年8月7日(木)
取引年月日 2025年8月27日(水)～2025年8月28日(木)

請求書

〒060-0001
北海道札幌市中央区北一条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8階
株式会社JTБ 北海道
事業部長 大川 正勝

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2025年8月15日(金) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外
合 計 (うち消費税)		¥9,000	
10%対象小計			
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外		¥9,000	
内 入 金 額			

ご請求額

¥9,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 みずほ銀行
【預金種別】 普通
【口座名義】 株式会社JTБ
カ) ジェイティービー

【支店名】 十四号支店
【口座番号】
【お客様番号】 661-3

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

桑名市議会
倉田 明子 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-004-4029113-0
発行日 2025年8月7日(木)
取引年月日 2025年8月26日(火)～2025年8月29日(金)

請求書

〒060-0001
北海道札幌市中央区北一条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8階
株式会社JTБ 北海道
事業部長 大川 正勝

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2025年8月15日(金) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
8月27日(水) 宿泊代金 (コンフォートホテル札幌すすきの シングル) -X- 朝食付	1	¥15,400	10%
合 計 (うち消費税)		¥15,400	¥1,400
10%対象小計		¥15,400	¥1,400
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外			
内 入 金 額			

ご請求額

¥15,400

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 みずほ銀行

【支店名】 十四号支店

【預金種別】 普通

【口座番号】

【口座名義】 株式会社JTБ

【お客様番号】 661-0

カ) ジェイティービー

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

桑名市議会
太田 誠 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-004-4029113-1
発行日 2025年8月7日(木)
取引年月日 2025年8月26日(火)～2025年8月29日(金)

請求書

〒060-0001
北海道札幌市中央区北一条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8階
株式会社JTB 北海道
事業部長 大川 正勝

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2025年8月15日(金) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
8月27日(水) 宿泊代金 (コンフォートホテル札幌すすきの シングル)	1	¥15,400	10%
合 計 (うち消費税)		¥15,400	¥1,400
10%対象小計		¥15,400	¥1,400
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外			
内 入 金 額			

ご請求額

¥15,400

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 みずほ銀行
【預金種別】 普通
【口座名義】 株式会社JTB
カ) ジェイティービー

【支店名】 十四号支店
【口座番号】
【お客様番号】 661-1

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

桑名市議会
森下 幸泰 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-004-4029113-2
発行日 2025年8月7日(木)
取引年月日 2025年8月26日(火)～2025年8月29日(金)

請求書

〒060-0001
北海道札幌市中央区北一条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8階
株式会社JTB 北海道支店
事業部長 大川 正勝

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2025年8月15日(金) までに、お支払いくださいますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
8月27日(水) 宿泊代金 (コンフォートホテル札幌すすきの シングル)	1	¥15,400	10%
合 計 (うち消費税)		¥15,400	¥1,400
10%対象小計		¥15,400	¥1,400
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外			
内 入 金 額			

ご請求額

¥15,400

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 みずほ銀行
【預金種別】 普通
【口座名義】 株式会社JTB
カ) ジェイティービー

【支店名】 十四号支店
【口座番号】
【お客様番号】 661-2

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

桑名市議会
南澤 幸美 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-004-4029113-3
発行日 2025年8月7日(木)
取引年月日 2025年8月26日(火)～2025年8月29日(金)

請求書

〒060-0001
北海道札幌市中央区北一条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8階
株式会社JTБ 北海道事業部長 大川 正勝

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

2025年8月15日(金) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
8月27日(水) 宿泊代金 (コンフォートホテル札幌すすきの シングル)	1	¥15,400	10%
合 計 (うち消費税)		¥15,400	¥1,400
10%対象小計		¥15,400	¥1,400
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外			
内 入 金 額			

ご請求額

¥15,400

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 みずほ銀行
【預金種別】 普通
【口座名義】 株式会社JTБ
カ) ジェイティービー

【支店名】 十四号支店
【口座番号】
【お客様番号】 661-3

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

行政研修・視察報告書

報告者：会派 絆 倉 田 明 子
太 田 誠
南 澤 幸 美

1. 日 時 令和7年8月27日(水)～8月29日(金)

2. 研修視察先 ・北海道札幌市 札幌文化芸術劇場
第20回 全国市議会議長会 研究フォーラム in 札幌
テーマ：地方議会議員のなり手不足の問題解決に向けて
・北海道苫前郡苫前町役場
テーマ：苫前町風力発電施設の視察

3. 研修項目

【1日目】基調講演 ～主権を預かる誇りと責任～

講師 元衆議院議長 伊吹 文明 氏

パネルディスカッション ～地方議会議員のなり手不足を考える～

コーディネーター 近畿大学法学部教授 辻 陽 氏

パネリスト 東京大学教授 牧原 出 氏

〃 読売新聞東京本社政治部次長 白石 洋一 氏

〃 山口県宇部市議会議長 山下 節子 氏

〃 北海道札幌市議会議長 長内 直也 氏

【2日目】課題討議 ～地方議会議員のなり手不足問題の取組報告～

コーディネーター 関東学院大学法学部地域創生学科教授 牧瀬 稔 氏

事例報告者 長野県岡谷市議会前議長 今井 康善 氏

〃 鹿児島県南さつま市議会議員 平神 純子 氏

〃 石川県白山市議会議長 中野 進 氏

【2日目・3日目】 北海道苫前郡苫前町役場 ～苫前町風力発電施設の視察～

4. 研修内容

【1日目】基調講演 ～主権を預かる誇りと責任～

講師 元衆議院議長 伊吹 文明 氏

第20回全国市議会議長会研究フォーラムが札幌市にて記載され、全国から多くの議会関係者が集い、地方自治の現状と課題について研鑽を深める機会となった。

基調講演は、元衆議院議長・伊吹文明氏による「主権を預かる誇りと責任」。

講演では、まず日本の自治の歴史に触れられた。封建時代における支配構造、幕末から明治維新にかけての中央集権体制の確立、そして戦後にかけて制定された日本国憲法に基づく地方自治制度の発展という歴史的経緯を整理しつつ、自治がいかにして今日の形に至ったかを語られた。その中で、民主主義の根幹として地方自治が位置付けられていること、そしてその担い手である地方議員が「主権者である市民の信託を受け、権限を預かっている」という誇りと責任を自覚しなければならないと強調された。

また、国政に長く携わった経験を踏まえ、国と地方の関係性についても言及があった。住民に最も近い基礎自治体こそが主権の現場であり、そこで活動する市議会の役割は極めて重要であること、政策決定において常に市民の声を踏まえる姿勢が不可欠であることを説かれた。

今回の講演を通じ、議員一人ひとりが「主権を託されている存在」であることを改めて強く意識させられた。桑名市議会としても、市民に開かれた議会運営をさらに推進し、政策形成過程に市民の参画を広げていくことが、この「誇りと責任」を具体的に果たす道であると感じた。今後も、歴史に培われた自治の精神を胸に、市民の期待に応える議会活動を展開していきたい。

パネルディスカッション ～地方議会議員のなり手不足を考える～

コーディネーター 近畿大学法学部教授 辻 陽 氏

パネリスト 東京大学教授 牧原 出 氏

〃 読売新聞東京本社政治部次長 白石 洋一 氏

〃 山口県宇部市議会議員 山下 節子 氏

〃 北海道札幌市議会議員 長内 直也 氏

まず、コーディネーターより地方議員のなり手不足問題として、地方議会・議員に対する無関心、もしくは不信が広がる現状、投票率の低下、無投票当選者や定員割れが顕著に増加している。現在の問題点の論点としては、若者や女性、会社員などが立候補しやすい環境の整備が必要である。議員定数・議員報酬のあり方があり、議員活動と家庭・仕事との両立を支える制度設計や活動内容を市民に分かりやすく伝える情報発信の強化が必要である。小規模団体においては、議員報酬が低水準であることが議員のなり手不足の一因であるとの指摘である。議員として生活できる報酬が必要であり、適正な議員報酬の額を定めていくことが重要である。会社員の議員立候補のためには、経済団体に対して立候補休暇等、議員としての許可制が必要である。桑名市議会はなり手不足にはなっていないし、生活のできる報酬が保証されることが必要である。議員の働き方改革や市民への啓発活動を通じて、多様な人材が議会に参画しやすい環境整備が求められている中で、議会の未来を考える上で重要なものであった。

【2日目】課題討議 ～地方議会議員のなり手不足問題の取組報告～

コーディネーター 関東学院大学法学部地域創生学科教授 牧瀬 稔 氏

事例報告者 長野県岡谷市議会前議長 今井 康善 氏

〃 鹿児島県南さつま市議会議員 平神 純子 氏

〃 石川県白山市議会議長 中野 進 氏

牧瀬講師よりパネルディスカッション前に、情報提供があり本日の協議内容について説明があった。令和5年の統一地方選挙では、投票率の低下や無投票当選の割合が高まるなど、小規模市議会における議員のなり手不足が深刻化した。特に若者や女性、会社員など、多様な人材の地方議会への参画を促し、議会を活性化することは、多くの市議会に共通の緊要な課題である。今後は、議会に対する関心を高め、多様な人材の地方議会への参画促進に地方議会がより積極的に取り組む必要があるため、今回は地方議会の課題と解決策について議論をしたい。そこで、

① 議員のなり手不足問題への具体的な取組内容 ② 議員のなり手不足問題への取組の成果と課題 ③ 議員のなり手不足問題の解決に向けた地方議会への提言について議論をしていく。

① 議員のなり手不足問題への具体的な取組内容について

今井講師からは、長野県岡谷市の事例紹介をされた。岡谷市では令和5年の市議会選挙が定数割れの無投票になった。令和5年統一地方選挙にて全国21自治体で定員割れとなり、市では、岡谷市が全国唯一の定数割れという不名誉な事態となった。同年9月市長選時に再選挙で一人が選ばれ定数の18人になった。そこで、市議会では「議員のなり手不足に向き合う」シンポジウムを開催した。

平神講師は、鹿児島県内の女性議員を100人にする会の代表で、これまで政治参画セミナーや、県内に出向き出前セミナー、行政キャラバン等を開催し、発掘から選挙まで徹底したボランティアで支え、100人達成はクリアしたが、残されたゼロ議会の6自治体に女性議員を誕生させるため活躍中である。

中野講師は、石川県白山市の議長で、白山市自体が平成17年に1市2町5村で合併した町である。令和7年2月に改選があり25人立候補して21人が当選している。前回の令和3年の改選後に、未来へつなぐ議員の在り方検証委員会を設置するとともに、議員討論会の開催、白山市の未来へつなぐシンポジウムの開催、「みんなで議会を考えるキカイ」実行委員会の設置などを立ち上げ、議会報告会と意見交換会を積極的に実施されている。

② 議員のなり手不足問題への取組の成果と課題について

今井講師からは、市民との対話集会を全6回開催。議会検討委員会による意見集約を経て、議員提案により定数18から16へ定数条例を可決した。

平神講師からは、女性議員たちの本音トークなどを開催し、今回は県と奄美5自治体の後援を得てフォーラムを開催した。

中野講師からは、シンポジウムでは、基調講演として地方議会のあり方と若者の議会参加と題して、東国原英夫氏を講師にお願いをして、そのあとパネルディスカッションを行った。

また、市民意見交換会「みんなで議会を考えるキカイ」では、これまでに19団体から154人が参加して、議員のなり手確保、投票意識の向上、議員の兼業・請負の禁止、適正な議員報酬をテーマとして話し合った。

③ 議員のなり手不足問題の解決に向けた地方議会への提言について

今井講師からは、市民とのシンポジウムや対話集会を開催して、議員一人ひとりが市民と向き合った結果、議員提案により定数条例を議員 18 人から 16 人へ削減することを可決した。なお、議員報酬は月額 35 万 3 千円で据え置きとなった。さらに女性議員を増やすことも必要。

平神講師からは、議員のなり手不足は、議員に魅力を感じないところにあると思う。特に政策提言には、議員も勉強しなければならない。おかしいことはおかしいと言えることが大切。

中野講師からは、市民の多様な意見を市政に反映するため広報広聴委員会の充実を図るとともに、議員立候補環境等の改善のため政治倫理条例の一部改正を図るとともに、ハラスメントに関する規定を明記した。なお、報酬見直しについて、市長に申し入れをしたが、能登半島地震を理由に報酬審議会の設置に至らず、据え置きで議員報酬は 500,000 円である。さらに、執行部にもものが言えるよう政策提言能力や議員としての資質の向上も必要である。

◎議員のなり手不足問題の解決に向けて(まとめ)

若者を含む現役世代が、立候補しやすい環境づくりに向けて、議員定数の見直しも一つの手段であるが、議員の処遇改善も行う必要がある。まず、報酬が妥当なのか。さらに健康保険、失業保険、年金制度、退職金制度など、落選したら生活できなくなることから、選挙の公費負担も含めて、専業で家族を養えて、さらに立候補しやすい環境づくりが必要であると考えている。

一般に、議員になる際には、市民にとって素晴らしい市とするため、さらに市のここを直したいとかを思って立候補している。そして、議員は身を切ることという気持ちが大切であり、保身を考えて、もはや議員では無いと思う。選挙と活動は別物という考えもあるが、一般的には、自分自身がしてきたことは、市民はちゃんと見てくれていると思っている。自分自身が議員である以上、議員の資質の向上に努力するのは、当たり前と感じている。

【2日目・3日目】 北海道苫前郡苫前町役場 ～苫前町風力発電施設の視察～

◎歓迎のあいさつ 苫前町議会議員 阿部 俊一 氏

本日は、苫前町によろこそおいでくださった。苫前町には、日本海沿岸特有の強風を利用した日本最大級の風力発電施設があり、今日は明日の現地視察に先立ちまして、施設の概要をご説明させていただき、二日間の研修が実り多きものとなりますようご祈念申し上げて、私からの歓迎のあいさつとさせていただきます。

◎苫前町の概要について

苫前町は、海から開けた町であり日本海に面した天然の良港に恵まれ、1700 年代後半にかけて交易所が設けられ、人々の往来が始まった。明治 13 年には、苫前に戸長役場が置かれた。

その後は幾多のニシン漁の不漁や、冷害による凶作、苫前市街の大火、さらには大正 4 年の三溪開拓地の震事件など多くの苦難があった。人口は、昭和 30 年代には 1 万人を超えていたが、現代は 2,600 人台となり、過疎化に歯止めがかかっていない状況である。苫前町基幹産業である農業は、水稻、畑作、野菜や酪農が主体で、漁業においては、ホタテ養殖業や沿岸漁業などが主体の一次産業の町である。苫前町のイベントは、夏は苫前町風車まつり、冬は苫前町風あげ大会があり、全国からともに沢山の来場者がある。小学校は、苫前小学校と古丹別小学校で 2 校。中学校は苫前中学校 1 校、高校は道立苫前商業高等学校 1 校である。

◎苫前町内にある風力発電施設について

苫前夕陽ヶ丘風力発電所（町営）

【事業者名】 苫前町

【総発電出力】 2,200kW

【風力発電機】 エネルコン社製（ドイツ）：2,300kW×1基、ローター直径82m

【経過】 ・リプレイス工事完了：令和2年2月28日（日常点検は町職2名で担当）

・運転開始：令和2(2020)年3月2日（4年11ヶ月の運転経過）

・令和6年4月からFIP制度にて北海道ガス㈱へ売電

【売電収入】 令和2～5年度の平均収入は約1億2,500万円（売電単価18.0円/kWh）

【備考】 ・㈱日立パワーソリューションズと20年間の包括連携契約を締結

・北海道ガス㈱から町内6施設へ再エネ電力供給を行い温暖化ガス削減

（苫前町役場、公民館、苫前中、苫前小、古丹別小、とままえ温泉ふわっと）

・町民還元事業として、ごみ袋の助成金(8割)、LED照明器具の補助金を実施中

ユーラス苫前ウィンドファーム

【事業者名】 合同会社ユーラスエナジー苫前

【総発電出力】 20,000kW

【風力発電機】 GE社製（アメリカ）：4,200kW×5基、ローター直径117m

【経過】 ・リプレイス工事完了：令和4年2月28日

・運転開始：令和4(2022)年3月1日（2年11ヶ月の運転経過）

・FIT制度にてほくでんへ全量売電（売電単価18.0円/kWh）

【備考】 ・上平地区にある上平共同利用模範牧場内に建設

・初年度から主軸のベアリングが損傷し2基の交換工事を実施完了

・令和5年度の業務協力金は約1,700万円、指定寄付金190～210万円

・令和5年度の固定資産税は約6,000万円

新苫前ウィンビラ発電所

【事業者名】 株式会社ジェイウインドサービス（Jパワーグループ）

【総発電出力】 30,600kW

【風力発電機】 SGRE社製（スペイン）：4,300kW×8基、ローター直径130m

【経過】 ・リプレイス工事完了：令和5年9月30日

・運転開始：令和5(2023)年10月1日（1年3ヶ月の運転経過）

・FIT制度にてほくでんへ全量売電（売電単価17.0円/kWh）

【備考】 ・上平地区にある上平共同利用模範牧場内に建設

・令和6年度の業務協力金は約2,600万円。固定資産税は約9,500万円

◎風力発電施設に対する事前質問及び質疑応答から

・上平地区にある上平共同利用模範牧場内に建設されているが放牧との共存について

本町においては、育成牛 260 頭が放牧されているが、影響は出ていない。逆に風車の影を日陰として利用するなど、牛の方が恩恵を受けている様子である。白い風車の下で牛が草を食む牧歌的風景は、町の観光名所となっており、観光客も増えている。

・風力発電施設における故障と事故等の有無について

リプレース前の 3 基については、故障やトラブルが多発したが、リプレース後における故障等は発生していない。また、発電施設における事故は、これまで一度も発生していない。

なお、町内の民間施設においては、落雷に伴うブレードの飛散やローターの落下など、数件の事故が発生している。

・風力発電に必要な風速について(オロロンライン風とは)

一般的には、年間平均風速 6.0m/s が必要とされている。平成 7 年度に行った風況調査では、地上高 4.9m において、年間平均風速 6.49m/s が観測された。日本海に面したオロロンラインは、冬期は西高東低の冬型の気圧配置となりやすく、特に海岸部は、海からの強風が吹きつける強風地帯である。

・苫前町ゼロカーボンシティ宣言について

本町では、先駆的に風力発電事業による再生可能エネルギーの導入に取り組んでいることなどから、「2050 年までに二酸化炭素の排出量の実質ゼロ」を進展させる取組を進めていく姿勢を表明するため、令和 4 年 1 月 24 日に「苫前町ゼロカーボンシティ」を宣言した。風力発電等の再エネを活用し、地産地消を目指している。

・桑名市では、令和 3 年 10 月より市役所本庁舎で使用する電気に、木曽岬メガソーラーで発電された 100%再生可能エネルギーを導入しているが、貴町での状況について

本町では、町営風力発電所で発電した再エネ電源を北海道ガスに売電し、北海道ガスから再エネ 100%の電源を町内 6 施設に導入している。今後は、さらに多くの施設で再エネ電源が導入できるよう、地産地消電源の構築を目指している。

・ドイツ製の風力発電施設の故障の有無及び修繕について

ヨーロッパの風と日本の風の違いは、日本の風は絶えず風向、風力が変化する。特に冬期雷は強烈で、避雷針はついているが、地面に流れないで、ブレード(羽根)の途中から外へ流れるため羽根が割れたり破壊されたりする。部品は全てドイツ製だが信頼性が高い。

・風力発電施設における発電可能風力と発電停止風力について

当町の風力発電は、2.5m/s で開始し 13.0~15.0 m/s で定格運転し、25.0 m/s 以上になるとブレードの面を可変して回らなくする工夫がされているものである。

倉 田 明 子 所 感

基調講演は、元衆議院議長・伊吹文明氏による「主権を預かる誇りと責任」と題して講演があった。次に「多様な人材の参画促進の観点から地方議員のなり手不足問題を考える」と題してパネルディスカッションが行われた。現在、多くの自治体で地方議員のなり手不足が深刻化しており、その背景には若者や女性、働きながら活動する世代、障がいのある人など、多様な人材が立候補に踏み出しにくい環境があることが指摘された。また、議論では、先ず議会に多様な視点が加わることで、政策形成の幅を広げ、市民にとって身近で魅力的な議会となることが確認された。そのうえで、議員活動と家庭・仕事との両立を支える制度設計や、活動内容を市民に分かりやすく伝える情報発信の強化が必要であるとの意見が出された。

私自身も、多様性が保証されることで議会はより活力を増し、市民に信頼される存在になると強く感じた。桑名市議会としても、議員の働き方改革や市民への啓発活動を通じて、多様な人材が議会に参画しやすい環境を整備していくことが求められる。今回の議論は、議会の未来を考えるうえで重要な示唆を与えるものであった。各市議会から具体的な実践事例が紹介され、全国的に共通する課題とともに、多様な取組が共有された。

次に「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」について課題討議が行われた。主な報告内容としては、議員報酬や待遇の改善を通じて立候補を促しやすくする工夫、議会活動の「見える化」を進める広報や報告会の充実、さらに若者や現役世代が関心を持ち立候補に踏み出せるような啓発活動の強化が挙げられた。桑名市議会においても、議員活動のやりがいや公共的意義を積極的に発信し、地域の担い手を確保していく努力が不可欠であると感じた。今回の討議は、将来の議会の持続性を確保するための大きなヒントとなった。

苫前町風力発電施設視察では、桑名市の友好都市である苫前町を訪問し、風力発電の取組について現地視察を行った。苫前町は、日本海沿岸の良好な風況を生かし、町営を含む複数の風力発電施設を整備してきた。現在では総発電出力約 52,800kw、ブレードを備えた風車 14 基が稼働し、年間発電量は約 1 億 4 千万 kwh に達する。これは町の電力需要を大きく上回る規模であり、CO₂削減効果も年間 7.6 万 t に及ぶ。

視察では、まず町営の「苫前夕陽ヶ丘風力発電所」を訪れた。ここでは老朽化した風車をドイツ・エネルコン社の最新型にリプレースしており、羽根が自動で風向・風速に応じて調整される仕組みを備えている。その結果、故障が少なく安定稼働が実現し、騒音に関しても住民からの苦情はなく、地域環境と調和した運用が進められている点が印象的であった。

また、町内の大規模施設として「ユーラス苫前ウィンドファーム」「新苫前ウィンビラ発電所」があり、これらも近年リプレースが行われ、いずれも出力を大幅に高めつつ、耐久性や静音性に優れた設計となっており、長期的な安定運用が期待されている。

一方で、発電量は風況に依存するため安定性に課題があり、他電源との補完や送電網の強化といった側面も必要である。とはいえ、苫前町の挑戦は、再生可能エネルギーの導入が単なるエネルギー政策にとどまらず、財政基盤の強化、地域社会への還元、持続可能なまちづくりに資することを示していた。桑名市においても、エネルギー政策の推進にあたり、地域特性を生かしつつ、市民に利益が還元される仕組みを構築することが重要である。苫前町の事例は、今後の桑名市の政策形成に示唆を与えるものであった。

太 田 誠 所 感

8月27日と28日、第20回全国市議会議長会研究フォーラムが札幌文化芸術劇場で開催され、北は北海道稚内から南は沖縄まで延べ2,500人の参加者で盛大に開催された。

基調講演では、伊吹文明元衆議院議長より、「主権を預かる誇りと責任」についての講演があり、内容は我が国の統治機構や主権者については、過去から様々な変遷を遂げてきたというものである。内閣総理大臣の国会解散権の行使等をめぐっては様々な論争はあるものの、国会は国権の最高機関と規定されている。一方、自治体の統治は、二元代表制。市長も市民から選ばれるため、市長との関係において、議員の皆さまは大変ご苦労されているのではないと思う。二元代表制の最大の課題は、市長と議会の調整について、憲法には明記されず、法律に委ねられている点にある。議会が市長の不信任議決し、市長が失職したのち、その市長が選挙で再選するといったことが繰り返されている。主権者たる住民の民意、市長、議会の調整機能がうまく働いていない。憲法改正が行われるなら、自治体として、このあたりのことを議論の論点に載せていくべきと思う。地方議員の皆さんは、住民と向き合い、かつ大きな権限を持つ市長とも利害調整を図っていかなければならない。今後とも、重責を担いつつ、議会制民主主義への貢献、住民の福祉の向上に貢献していただけるよう期待していると述べられ、とても分かり易い内容でした。

続いて、「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」をテーマにパネルディスカッションが行われた。地方議員のなり手不足が市議会でも進んでおり、町村と同様の規模の市では、次の選挙では3分の1が無投票となると言われている。その課題解決のためには、まずは議会や議員活動の情報発信により市民に議員に関心を持ってもらうことが重要。また、将来の不安から立候補をあきらめてしまうことの無いよう、正当な報酬や厚生年金への地方議員の加入など、議員の処遇改善が急務であると感じた。

2日目の課題討議では、「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」をテーマに課題討議が行われた。小規模市の議会議員の求人広告を仮に作成した場合、「裁量労働で月額21万円、福利厚生なし、諸手当なし、昇給なし、退職金なし、個人情報ダダ洩れ」。そんな労働条件で若者が魅力ある職業として捉え、なりたいと思うだろうかというコーディネーターの問いかけからスタートした。各議会や議員の具体的な取組内容や成果と課題の紹介と解決に向けた提言が行われた。特に前回の市議会議員選挙で全国唯一の定数割れとなった長野県岡谷市の今井前議長からの2年間の活動報告については、市民との意見交換やシンポジウム開催と「対話」を大事にしたものが多く、本市での参考になるものが数多くあった。

8月28日と29日、北海道苫前町を訪問した。苫前町は桑名市の友好都市であるが、今回の友好会派の行政視察は、9名のうち6名が初めての訪問であり、明治時代の河川改修により桑名を離れ、北海道の開拓で苦労された先人の活躍に想いを馳せるものであった。

苫前町では、平成9年から風力発電施設整備が始まり、平成12年までの間に、公設・民設を合わせて町内3発電所で風力発電の運転を開始した。そして、全国初となるリプレース（建て替え）事業に令和2年から着手し、令和4年12月には全てのリプレースが完了している。

新しい3発電所の合計出力は、5万2,800kwで、当時から国内大規模の風力発電基地となっており、ゼロカーボンシティも宣言され、自然豊かなすばらしい町であった。

南 澤 幸 美 所 感

基調講演では、伊吹文明氏（元衆議院議長）より、「主権を預かる誇りと責任」と題して講演があり、日本の自治の歴史を語られ、戦後制定された日本国憲法に基づく地方自治制度の発展と歴史的経緯を整理して、自治がいかにして今日の形になったか語られた。その担い手である地方議員が「主権者である市民の負託を受けて権限を預かっている」ということで責任を自覚しなければならないと強調された。

国政に長くかかわった経験を踏まえて、国と地方の関係性について、住民に最も近い基礎自治体こそが主権の現場である。そこで活動する市議会の役割は極めて重要である。政策決定において、常に市民の声を聴く姿勢が必要であると言われた。講演を通して桑名市議会として「主権を託された存在」として市民に開かれた議会運営を推進し、「誇りと責任」をもって使命を果たしていくことであると感じた。

次にパネルディスカッションでは、「多様な人材の参画促進の観点から地方議員のなり手不足問題を考える」と題して議論が交わされた。

二日目の課題討論では、「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」が行われ、各市議会から具体的な実践事例が紹介された。共通する課題を多様な取組が紹介された。

議会活動の議会の見える化、SNSを含めた情報発信、議会報告会の充実、さらに若者や現役世代が関心を持ち立候補に踏み出せるような啓発活動の強化、市民との対話、広聴活動の拡充、魅力ある報酬が挙げられる。このような取組で、議員が市民にとって開かれた存在となり、議員に挑戦できる環境を作ることが重要である。桑名市議会として議員活動のやりがいのある活動を積極的に発信して、将来的に継続性のある議会にしていくことが大切である。

苫前町風力発電施設の視察では、桑名市の友好都市である苫前町を訪問し、風力発電の取組について現地視察を行った。苫前町は、町営を含む複数の風力発電施設を整備してきた。現在では総発電出力約 52,800kw、ブレードを備えた風車 14 基が稼働し、年間発電量は約 1 億 4 千万 kwh に達する。これは町の電力需要を大きく上回る規模であり、CO₂削減効果も年間 7.6 万 t に及んでいる。

視察では、まず町営の「苫前夕陽ヶ丘風力発電所」を訪れた。ここでは老朽化した風車をドイツ・エネルギー社の最新型にリプレースしており、故障が少なく安定稼働が実現し、騒音に関しても住民からの苦情はなく、地域環境と調和した運用が進められている。また、町内の大規模施設として「ユーラス苫前ウィンドファーム」「新苫前ウィンビラ発電所」があり、これらも近年リプレースが行われた。いずれも出力を大幅に高めつつ、長期的な安定運用が期待されている。風力発電事業の収益は、町民への還元にも活用されている。例えば「ゴミ袋の助成」や「LED 照明器具の補助金」といった事業に充てられて、住民の生活支援や環境負荷低減に直結している。一方で、発電量は風況に依存するため安定性に課題があり、他電源との補完や送電網の強化といった側面も必要である。とはいえ、苫前町の挑戦は、再生可能エネルギーの導入が単なるエネルギー政策にとどまらず、財政基盤の強化、地域社会への還元、持続可能なまちづくりに資することを示していた。桑名市においては、エネルギー政策の推進にあたり、地域特性を生かして、風力発電設置に可能な場所を選定して、企業との共存も必要であるが、風力発電を検討する価値はあると思う。苫前町の事業は、今後の桑名市の政策形成に考えさせられた。